

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
鹿児島大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市
(郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
(桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市
(下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市

③役員の状況

学 長 吉田 浩己 (平成 19 年 1 月 12 日～22 年 1 月 11 日)
(平成 22 年 1 月 12 日～25 年 3 月 31 日)

理 事 6 名
監 事 2 名

④学部等の構成

(学 部) 法文学部
教育学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部
水産学部

(研究科) 人文社会科学研究科
教育学研究科
保健学研究科
農学研究科
水産学研究科
理工学研究科
医歯学総合研究科
司法政策研究科
臨床心理学研究科
連合農学研究科

(附属施設) 医学部・歯学部附属病院

(附属学校) 教育学部附属幼稚園
教育学部附属小学校
教育学部附属中学校
教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)

附属図書館、保健管理センター、国際島嶼教育研究センター、
留学生センター、総合研究博物館、学術情報基盤センター、
生涯学習教育研究センター、教育センター、稲盛アカデミー、
フロンティアサイエンス研究推進センター、
産学官連携推進機構、埋蔵文化財調査室、地域防災教育研究センター

(海外拠点) 北米教育研究センター

(教育関係共同利用拠点) 鹿児島大学水産学部附属練習船かごしま丸

⑤学生数及び教職員数 (平成 23 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,755 人	(21 人)
教育学部	1,226 人	(13 人)
理学部	804 人	(6 人)
医学部	1,153 人	(9 人)
歯学部	326 人	(6 人)
工学部	2,016 人	(29 人)
農学部	1,087 人	(7 人)
水産学部	597 人	(3 人)
計	8,964 人	(94 人)

※ () 書きは、留学生で内数。

(留学生数) ※学部には属さない留学生数

留学生センター 8 人

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	79 人	(19 人)
教育学研究科	81 人	(12 人)
保健学研究科	69 人	(4 人)
農学研究科	119 人	(11 人)
水産学研究科	77 人	(17 人)
理工学研究科	694 人	(26 人)
医歯学総合研究科	411 人	(23 人)
医学研究科 (※旧研究科)	27 人	
司法政策研究科	36 人	
臨床心理学研究科	31 人	
連合農学研究科	133 人	(69 人)
計	1,757 人	(181 人)

※ () 書きは、留学生で内数。

(教員数 (本務者)) 1,100 人

(職員数 (本務者)) 1,388 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、「鹿児島大学憲章」に基づき、我が国の変革と近代化の過程で活躍した先人の意志を受け継ぎ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、『進取の気風にあふれる総合大学』をめざす。その実現のため、以下の基本目標を掲げる。

「進取の精神」を有する学士の育成

鹿児島大学は、幅広い教養の厚みに裏打ちされた倫理観と生涯学習力を備え、「進取の精神」を有する人材を育成するため、学士課程の基盤となる共通教育の改善を図るとともに、専門教育の質を保証するシステムを確立する。

大学の特色を活かした研究活動

鹿児島大学は、独創的・先端的な研究を積極的に推進するとともに、総合大学の特色を活かし、島嶼、環境、食と健康等の全人類的課題の解決に果敢に挑戦する。

地域社会の活性化に貢献

鹿児島大学は、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、各学部等の特色を活かした社会貢献を推進し、地域社会の活性化に貢献する。

国際的に活躍できる人材の育成

鹿児島大学は、アジア・太平洋諸地域との学術交流・教育交流を通じて、国際交流拠点としての機能を高め、国際的課題の解決に貢献し、グローバル化時代に活躍できる人材を育成する。

社会に開かれた大学

鹿児島大学は、地域に開かれたキャンパス環境を整備するとともに、社会への積極的な情報提供に努め、透明性の高い公正な大学運営とその改革を図ることにより、社会への責任を果たす。

(3) 大学の機構図

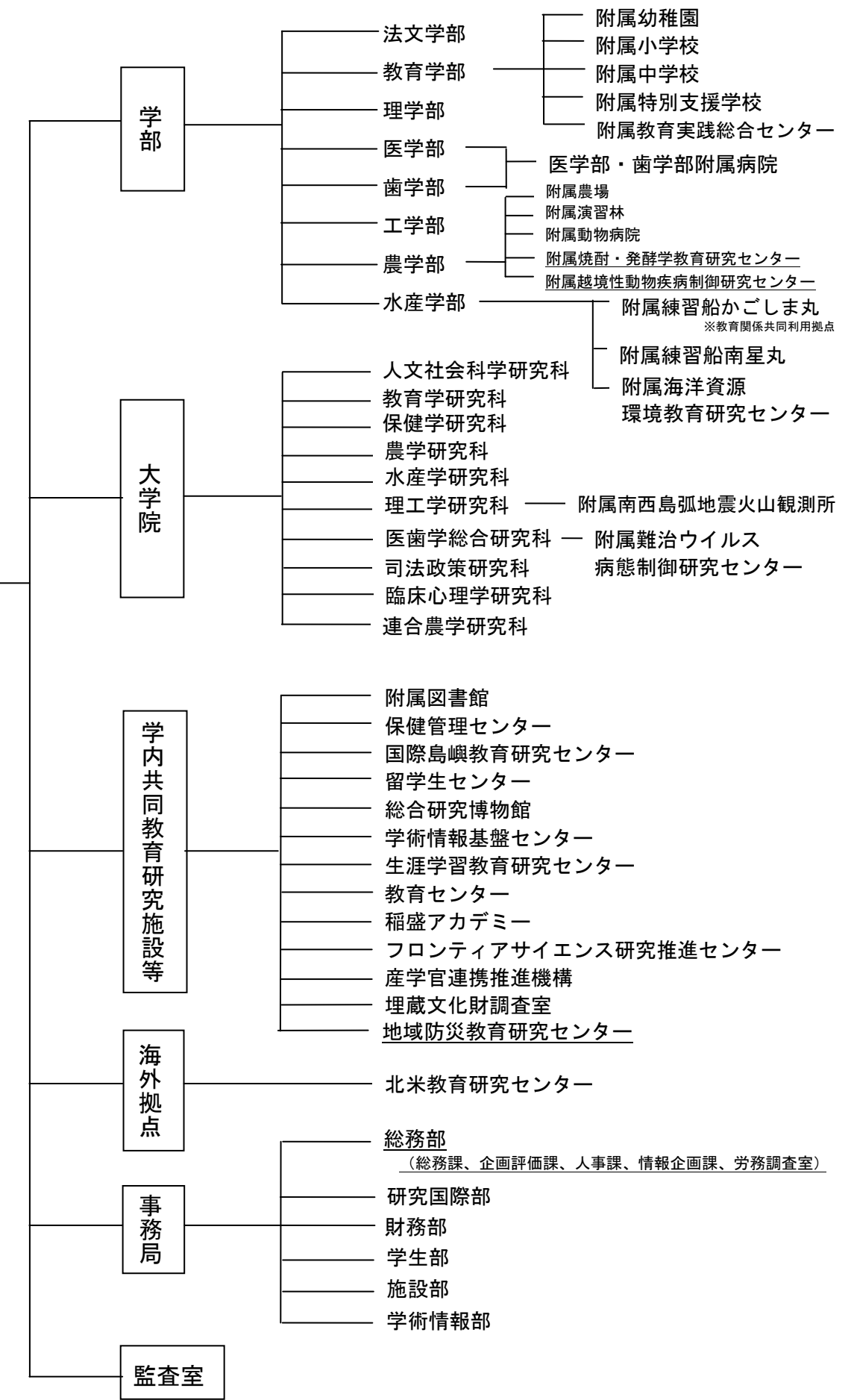
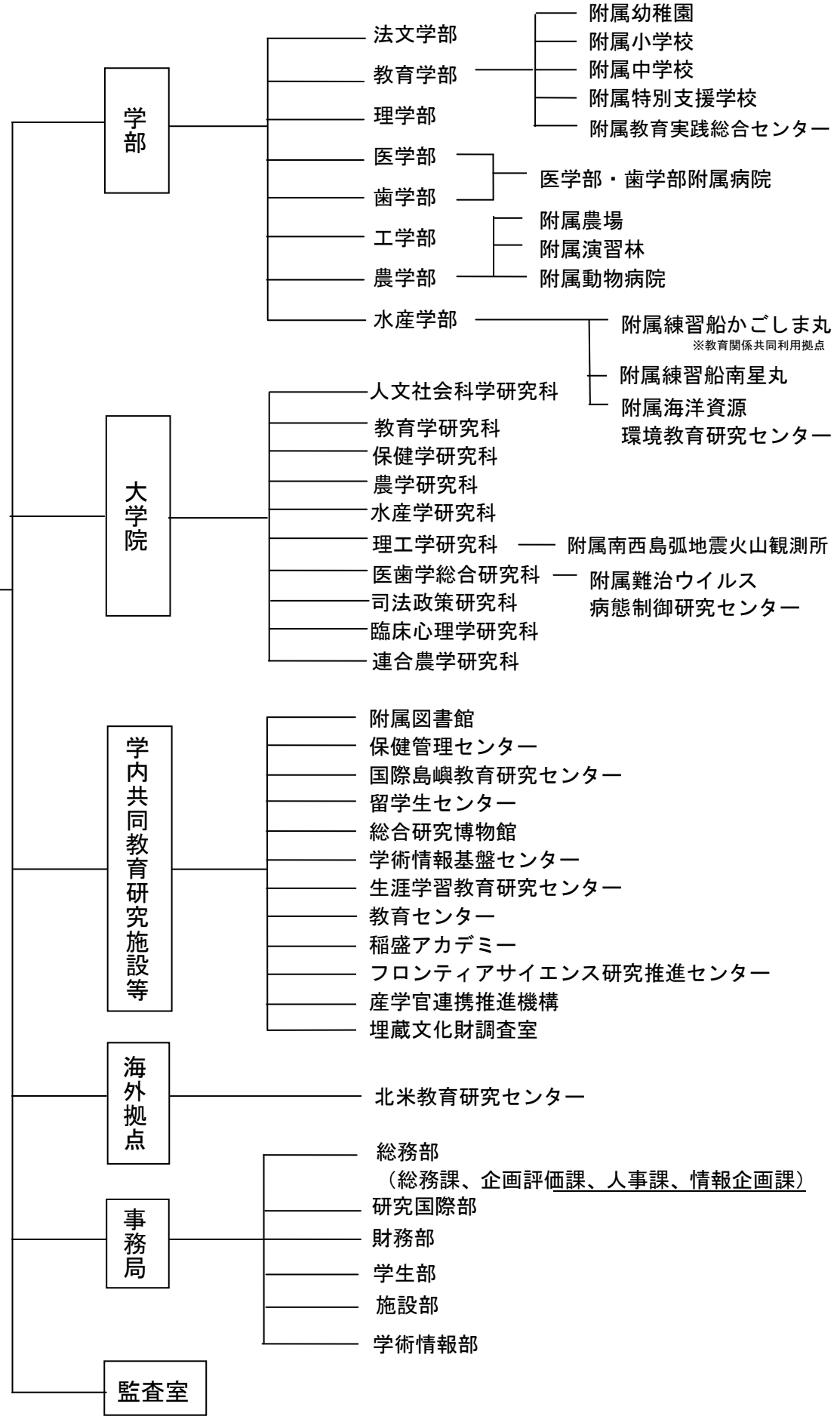
次 頁 添 付

[平成 22 年度]

[平成 23 年度]

国立大学法人
鹿児島大学

国立大学法人
鹿児島大学



○ 全体的な状況

鹿児島大学は、鹿児島大学憲章に基づき、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成し、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。その実現のため、①「進取の精神」を有する学士の育成、②大学の特色を活かした研究活動、③地域社会の活性化に貢献、④国際的に活躍できる人材の育成、⑤社会に開かれた大学、の5つの基本目標を掲げ、学長のリーダーシップの下、組織運営の継続的改善に努め、教育研究等の質の向上を積極的に推進した。

教育に関する取組状況

学生の潜在能力の発見と適性の開花に努め、自主自律と進取の精神を有する人材の育成を目指し、従来からあった教育目標を大学憲章に沿ったものとして改訂・整備し、「鹿児島大学教育目標」として公表した。これに伴い、学士課程の基盤となる共通教育の改革や専門教育の質を保証するシステムの確立のためのプログラムの充実に取り組んだ。

また、山口大学との共同設置となる「共同獣医学部」の設置認可を受け、24年度から新学部として開設することとなった。

さらに、学生支援体制の強化・充実の取り組みとして、学生の自主学習環境の整備を目的とした学習交流プラザの建築や国際交流会館3号館の増築等に取り組み、充実したキャンパスライフ環境の整備を推進した。

(1) 共同獣医学部の設置に向けた取組（全国初の共同学部）

平成23年6月、鹿児島大学9番目の学部となる共同獣医学部の設置が大学設置・学校法人審議会にて認可された。共同獣医学部は、本学と山口大学が相互に教育研究資源を有効活用し共同で編成した共同教育課程（同一カリキュラム、同一シラバス）を、両大学の学生に等しく提供することによって獣医師養成のための教育を行うもので、大学設置基準等の一部を改正する省令（平成20年文部科学省省令第35号）に基づく制度を活用した全国初の共同学部である。両大学は遠隔地にあることから、リアルタイム双方向性遠隔授業システムを取り入れ、あるいは学生または教員が移動することによって、講義や実習を行うこととしている。

設置に向けて、まず、21年度末に鹿児島大学・山口大学学長会議を設置し、平成22年4月から本格検討に入った。同年11月には2大学・合同設置準備委員会を設置し、両大学共通のアドミッション・ポリシーの制定、同一カリキュラムの作成、入試科目・実施方法の整備など共同教育課程創設に向けた具体的検討作業を進め、23年度に設置認可を受けた。さらに、24年度開設に向け、同一シラバスの作成やリアルタイム双方向性遠隔授業システムの整備など新入生受入の準備を整えた。今後は学年進行と平行して教育内容や教育実施体制、教育施設設備のさらなる充実に努めながら、欧米水準の獣医学教育の実施体制の構築を目指している。

(2) 「進取の精神」を有する学士の育成

① 大学としての教育目標の設定及び共通教育のカリキュラムの見直し

「進取の精神」を涵養する教育プログラムの実現に向けて、従来制定していた教育目標を点検し、大学憲章の趣旨に則り、さらに学士課程教育に求められる要素も明記して大学の教育目標として公表した。アドミッション・ポリシーについては、22年度から各学部で見直しを進め、随時学生募集要項やホームページなどに反映させるとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについても内容の検討を始めた。一方、教育センターでは共通教育の教育改革に着手し、人間力養成・学力養成プログラム、専門基礎力養成プログラムの素案を作成して全学に提案した。各学部ではこれに基づき共通教育科目の卒業要件単位数等についての検討が始まった。

② 学生の自主的活動の推進・支援

22年度に学生自らが起草し制定した学生憲章には、郷土の先人達の「進取の精神」の継承、すなわち困難な課題への挑戦、強い意志と柔軟な心を持った自己実現を謳っており、その具現化に向けて学生達が主体的に活動する数々の取り組みに対して大学として支援を行った。

(ボランティア活動参加に対する支援の充実)

20年度に設置したボランティア支援センターを中心として、学生のボランティア活動参加を推進した結果、23年度のボランティア登録者は700名を超え、前年度に比べて約300名増加した。また、ボランティア活動従事者についても前年度に比べて約200名増加し、320名あまりとなった。

23年度は、東日本大震災被災地でのボランティア活動を希望する学生への支援体制整備を契機として、学生の災害ボランティア活動参加手続きを円滑にし、情報提供及び登録・参加から活動終了・報告までの手続き、及び各部局との情報共有・連絡方法等の一元化を行えるように、参加申請、活動報告、活動証明等の書式を改訂した。さらに、遠隔地での災害ボランティア活動を行う学生に対する経済的支援として、活動費の一部助成を行う制度を構築し、東北の被災地でボランティアとして活動した54名の学生等に対して支援を行った。また、ボランティア活動の履歴を証明できるように活動に参加する各人に「ボランティア記録カード」を作成し配付した。

(「鹿児島大学ピア・サポートルーム」の設置)

上級生が下級生の抱える問題等の解決を支援する学生サポーター制度「鹿児島大学ピア・サポート（鹿ナビ）」の制度構築に向けて、22年度末から23年度にかけてワークショップを数回開催し、学生・教職員が共に議論を深め、実現に向けた検討を重ね、学生達のニーズ把握等を行った後「鹿児島大学ピア・サポート制度に関する要項」を制定した。約20名のサポーター候補の学生を組織し、24年度新入生を対象としたサポート体制を整えた。

(進取の精神学生表彰制度の新設)

年度計画にはなかったが、進取の気風を醸成し、教育目標に沿った人材の輩出を図ることを目的に、在籍期間中において困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を實踐し、学生憲章の趣旨に則した活動の実績や優秀な業績等を収めた学生及び学生団体を表彰する「鹿児島大学進取の精神学生表彰」

制度を設立し公募した。14名（団体）の応募があり、第一次選考（書類選考）、さらに上位者による第二次選考（プレゼンテーション）の結果、最優秀賞に「ウミガメ研究会」を選定し、残る4名（団体）を準優秀賞として表彰した。

③学部学生の国際活動推進への支援

進取の精神と国際性を涵養する授業科目の開発に努め、アメリカ、カナダ、タイ、ミャンマーなどでの研修を行い146名の学生が参加し、渡航費等の一部を支援した。また、本学学生の海外留学等を推進するために、学長裁量経費を用いて、学生交流の覚書を締結している協定校に留学する学生への経済的支援を行う「鹿児島大学学生海外留学支援事業」を開始した。さらに、日本学生支援機構が募集する留学生交流支援制度に応募した5件が採択され、学生の海外での短期学習体験研修、海外からの短期受け入れが促進された。

④学習交流プラザ等の施設整備及び国際交流会館の増築

学生の自主学習環境の拡大を目的として、大学会館の耐震化・老朽化の対応策も含めたキャンパスマスタープランに基づき、学習交流プラザ（I期工事）と水産学部総合研究棟（2号館）の改築等に着手した。また、学習交流プラザの建設に併せて、自己財源にて、老朽化したサークル棟の改築、増加している留学生の受け入れ宿舎（国際交流会館3号館）の増築など新規事業にも着手した。

（3）学生支援体制の強化・充実

①本学独自の奨学金制度の見直し及び独自の授業料免除制度の新設

19年度から実施していた新生を対象とした本学独自の奨学金制度「スタートダッシュ学資金授与制度」を見直し、学部学生の勉学意欲を実質的に評価する方法に改め、対象者を全学年とした給付型の奨学金制度「鹿児島大学学業成績優秀学生奨学金授与制度」を制定し、85名に奨学金を支給した。また、大学院生を対象とした本学独自の授業料免除制度として、寄附金を原資とした「鹿児島大学大学院メディポリス教育振興基金」を設立し、30名の後期授業料を免除した。

さらに、東日本大震災での被災地出身学生への支援として、6名の被災地出身学生に対して、特別措置により一般の授業料免除枠とは別に、全額または半額の授業料の免除を行った。

②学生の健康管理、メンタルケア等に対する支援体制の充実

学生の健康管理やメンタルケア等の支援体制を充実させるために、キャンパスソーシャルワーカー2名を保健管理センターに配置した。また、平成24年4月からは准教授として精神科常勤医師の採用が決まり、支援体制の充実が進んだ。保健管理センターでの、23年度の学生支援延べ件数は、4,054件（22年度延べ2,830件）となった。また「教職員のための学生理解と個別支援マニュアル」を作成して全教員に配付するとともに学外講師を招いて「発達障害のある学生とその支援」と題した講演会を開催するなど、教職員の理解啓発を目的とした活動を推進した。その他、学生の定期健康診断受診率の向上のために、学生がより簡単に健康診断の予約や健康診断書の発行が受けられるようデータサーバの更新や自動発行機の仕様の改善を検討した。なお、Web予約制で実施している学生定期健康診断の受診率は常に90%以上を維持している。

③就職支援体制の強化・充実

学生の就職支援体制を充実させるために、本学の就職支援センターにおいて相談員やハローワークの鹿児島大学担当ジョブサポーターが個別相談を実施するだけでなく、ジョブサポーターによる学部での巡回相談も定期的に行った。

これらの取り組みの結果、23年度末までの相談件数（1,815人）は昨年度同時期の約1.3倍に増え、就職支援センターの利用者数も昨年同時期の約1.1倍となった。その他、例年の2倍の予算を措置し、就職関係資料の充実を図るなど学生の就職支援の強化を継続的に図っている。さらに、業種別のセミナーや、企業等を集めた就職相談会を複数回開催するなど、地方都市にある大学として可能な限りの支援を、在学生ばかりでなく卒業までに内定を得られなかった卒業生に対しても展開している。

（4）地域・他大学との連携強化による教育の質の向上

①附属練習船「かごしま丸」を活用した全国教育ネットワークの強化

教育関係共同利用拠点として我が国初の認定を受けた附属練習船「かごしま丸」は、23年度末に新船が竣工した。既に6大学が共同利用しているが、24年度からは九州大学、日本大学が乗船実習に試行的に利用することが決定した。また、全国共同での有効利用を推進するため「練習船共同利用ネットワークシンポジウム」を開催し、情報の統一的提供、利用申請の共同化、利用大学への練習船の配船調整までを展望した、より高次の全国ネットワークの構築に向けた取組が始まった。（報告書23頁参照）

②「大学地域コンソーシアム鹿児島」における大学連携

本学が中核大学として推進した、文部科学省委託事業の戦略的大学連携支援事業（22年度終了）のポスト事業を、23年度からは鹿児島県内の12の大学等との連携組織「大学地域コンソーシアム鹿児島」で、継承することが合意されており、「かごしま教養プログラム」、「かごしまフィールドスクール」、「合同進学ガイダンス」、「ICT活用」等の事業を実施運営した。また、図書館の連携組織として、地域共同リポジトリに新たに参画し、コンソーシアム事業の一部門として事業展開を開始した。

（5）大学院課程教育システムの充実

①研究科横断的教育プログラムの充実

幅広い分野の知識と柔軟な思考能力・課題解決能力を有するリーダーの素養をもつ人材を育成するために、研究科を横断して体系的に履修する研究科横断的教育プログラムとして「島嶼学教育コース」（22年度開講）に加えて、環境問題の総合的な把握を行い、地域の視点から環境問題を解決する人材の育成を目指す「環境学教育コース」、食の歴史や文化、食の安全保障等を履修の柱とし、食と健康に関する課題を発見・解決する能力を養う「食と健康教育コース」を新たに開講した。それぞれのコースの修了生には、学位記授与時にコース修了証を授与する。

このような研究科横断プログラム等の全学的な運営体制として、教育センターに「大学院共通科目・特別コース推進部会」を設置し、全研究科への科目提供を一本化させ、運営する仕組みが完成した。

②大学院課程における国際的視野の醸成

大学院生の各専門分野での英文構築力及び読解力の向上を目的として、教育センターが提供している「インテンシブ英語アカデミッククラス」も大学院共通科目として提供できるようにし、23年度から基礎コースと標準コースの2編成として授業内容の充実を図った。水産学研究科では海外における学習体験を目的とした講義「Advanced Lecture on Tropical Fishery」を、連携協定校であるフィリピン大学ビサヤス校で実施し、10名の大学院生が現地で受講した。理工学研究科・農学研究科・水産学研究科が共同で推進した学術振興会支援事

業「インターナショナルトレーニングプログラム」では、主に東南アジアの連携協定校に大学院生を派遣し、修士および博士研究の一部を現地で実施するプログラムを推進、10月にインドネシアのバンドン工科大学で開催したワークショップでは、プログラム参加大学院生が研究の進捗状況報告の発表・質疑を英語で行った。

研究に関する取組状況

鹿兒島大学では、地域の課題として特に重点を置く「島嶼」、「環境」、「食と健康」の研究領域について、特色ある研究活動を展開するとともに、「焼酎・発酵学教育研究センター」や「越境性動物疾病制御研究（TAD）センター」、「地域防災教育研究センター」の設置、「地域と大学のローカルシンフォニー」の取り組みなど、地域の課題解決を目指した研究の推進や施設の設置に取り組んだ。

（1）島嶼、環境、食と健康に関する全学プロジェクト研究の推進

①島嶼に関する教育研究プロジェクト

島嶼の農業における畑作・園芸・畜産の連携のための技術開発と持続的な農業生産モデル形成に係る調査、離島漁業の経営改善に向けた具体的な対応策と課題調査及び歴史・伝統文化・風習と人々の生活の変遷、医療・福祉に係わる現地調査を行った。その結果、パヤオ（浮漁礁）設置という生産振興策は漁家経営の改善に寄与していること、また、医療・福祉面においては、若い医学生や医師を集め、ヒューマン・ネットワークを広げられることが明らかになった。

②環境に関する教育研究プロジェクト

世界自然遺産である屋久島及び候補地の奄美群島について現地調査を行うとともに、大島郡瀬戸内町において地元関係者を対象に「鹿兒島環境学ミーティングin瀬戸内」を平成24年2月に開催し、地元関係者等約40名が参加した。また、取り組みの成果を「鹿兒島環境学Ⅲ」として報告書に取りまとめ発刊した。なお、「鹿兒島環境学Ⅲ」は、第38回南日本出版文化賞を受賞した。

さらに、高大連携をベースとした「鹿兒島県生物担当教員ネットワーク」の連絡会議を平成24年2月に開催し、関係者等約40名が参加した。

③食と健康に関する教育研究プロジェクト

限界地農業論を覆す畑作地帯の成長メカニズムの解明、未利用資源を活用した循環型畜産の成立条件及び未利用水産物の高度利用、北薩地域を中心としたグリーンツーリズムの推進による農村活性化方策に関する現地調査を県内3カ所で実施した。また、近年の食の安全に関わる食中毒等の問題について、学生300名を対象に食の安全に関する学習経験等についてのアンケート調査を実施した。さらに、鹿兒島県に特徴的な農水産物からの健康機能性物質の発見を目指す研究の推進により、ねじめビワ茶が抗酸化能や肥満・高血糖予防能を有すること、もろみ微生物発酵成分の抗酸化性成分の構造解析および鹿兒島県近海に生息しているサメ筋肉のプロテアーゼ分解物中に血圧降下作用を示すペプチドの存在を明らかにすることができた。

（2）大学の特色を活かした研究活動

「独創的・先端的な研究を積極的に推進する」という基本目標を踏まえ、総合大学の特色を活かし、地域の要請に応える多彩な研究活動を積極的に展開した。

④先進医用ミニブタの開発研究

先進医用ミニブタの開発研究については、国内初の重要な実験成果が得られ、論文が国際移植学会雑誌の表紙を飾るなど、同種・異種移植実験において世界的に重要な研究として認識されている。平成24年3月、鹿兒島大学において、「先進医用ブタの開発と前臨床研究拠点形成プロジェクト～第2回公開シンポジウム「ブタの医用動物への展開」」を開催し、関係者約210名が参加した。また、研究体制についても、充実を図り、これまで、学内共同教育研究施設（フロンティアサイエンス研究推進センター）の一部門（生命科学研究推進部門）であったが、24年度から、医用ミニブタ・先進医療開発研究センターとして独立させることにより研究体制の強化を図ることとした。

⑤焼酎・発酵学教育研究センターの設置

地域の特産品である焼酎をはじめとする醗酵食品とそれらの技術に関する教育研究を推進するために、農学部附属の焼酎・発酵学教育研究センターを設置した。当センターは、鹿兒島県と鹿兒島県酒造組合連合会並びに県内の焼酎メーカーによる寄附講座である「農学部焼酎学講座」が5年間の期限を迎えたため、広く醗酵科学技術に関わる教育研究を推進するセンターとして再スタートしたものである。

⑥越境性動物疾病制御研究（TAD）センターの設置

鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の脅威から、家畜と家禽を守るための学術情報と技術を提供するために、農学部の附属施設として、越境性動物疾病制御研究（TAD）センターを平成23年4月に設置した。当センターは疾病制御部門と病原体研究部門からなり、それぞれに2研究分野があり、計4人の専任教授が配置された。国内外の研究機関との連携を図り、得られた研究成果を越境性動物疾病の制御ならびに安全な畜産物の安定供給に活かしていく。

⑦光・赤外線天文学研究教育拠点のネットワーク構築

日本の大学が国内外に持つ中小口径の望遠鏡を有機的に結びつけた最先端共同研究の推進と大学における天文学教育を促進することを目的に、大学共同利用機関法人自然科学研究機構・国立天文台を中心に、本学を含む国立大学7大学において、23年度から6年間にわたり共同研究を実施することとなった。

⑧超小型衛星KSAT 2が平成25年度打ち上げ予定のH-IIAロケットの相乗り衛星として採択

鹿兒島大学が代表機関として応募していた超小型衛星2号機「KSAT 2」が、平成25年打ち上げ予定のH-IIAロケットの相乗り衛星として採択された。本衛星は、平成22年に打ち上げられたハヤト（プロジェクト名「KSAT」）の後継機で、大気水蒸気の観測や宇宙からの日本応援メッセージの送信など、7つのミッションを行うことを目指している。

（3）地域課題等の解決を目指した研究の推進

①地域防災教育研究センターの設置

自然災害の防止と軽減を図るため、災害の実態解明、予測、防災教育、災害応急対応、災害復旧復興等の課題に地域と連携し、組織的に取り組み、地域防災体制の向上に貢献することを目的とする「地域防災教育研究センター」を全学的施設として平成23年6月に設置した。本センターは、調査研究、教育、地域連携の3部門から成り、災害調査（2010奄美豪雨災害）や防災教育、地域防災支援等の課題に取り組んでいる。また、本センターでは、自然災害だけでなく、鹿兒島県が原子力発電所立地県であることも考慮して、調査研究部門の中に放射線災害分野を設けている。なお、文部科学省の24年度特別経費に「南九

州から南西諸島における総合的防災研究の推進と地域防災体制の構築」が選定を受けた。

②2010奄美豪雨災害の総合的調査研究

平成22年10月に発生した豪雨災害による被害の実態を把握するとともに、災害の仕組みと原因を探ること、さらに今回の豪雨災害の実態を踏まえた防災対策と地域の復興策について提言することを目的として、全学的調査チームを編成し、その成果を報告書（平成24年3月）として取りまとめるとともに、平成23年10月奄美市において「平成23年度防災・日本再生シンポジウム～奄美豪雨災害から学ぶ～」(約180人が参加)を開催した。

③地域医療支援システム学講座等の3つの寄附講座の開設

地方での医師不足問題の解決を目指し、鹿児島県の寄附をもとに寄附講座「地域医療支援システム学講座」を開設した。本講座は、地域医療体制の分析・研究を大きな柱としており、県内を9つの「医療圏」に分けて地域ごとに協議会を開催し、それぞれの地域の医療体制を整える研究や地域の医療機関で働く専門医のための研修・就業支援に関する研究を行うこととしている。また、肉腫幹細胞を標的とした新規治療法の開発を行う寄附講座「近未来運動器医療創生学講座」、血中遊離癌細胞の簡便迅速診断法確立を目指す寄附講座「分子応用外科学講座」も設置された。

④「地域と大学のローカルシンフォニー」の取組

本事業は、大学が地域の課題を掘り起こし、地域と共にその課題解決に向けての研究を行うものである。23年度も指宿市、与論町、大崎町、鹿屋市の各地域において実施した。11月には20～22年度間の第1期3年間の成果に関するシンポジウムを開催(参加者約130人)し、学生、企業関係者、教員等から多くの意見があった。これらの意見を踏まえ、第2期の実施に向けて取り組むこととなった。

⑤鹿児島大学と鹿児島県酒造組合との共同による宇宙焼酎の研究

本プロジェクトは、「宇宙焼酎」を創成することを目的として、鹿児島大学と鹿児島県酒造組合との産学共同事業「鹿児島宇宙焼酎ミッション」として企画されたものである。平成23年5月に打ち上げられたスペースシャトルエンデバー号に持ち込んだ鹿児島焼酎酵母3種類とこうじ菌3種類を用いて平成24年1月新焼酎「宇宙だより」を完成させるとともに、こうじ菌のスクリーニングを行い「香り」成分が増加したことを確認した。なお、「宇宙だより」は、県内の酒造メーカー12社から販売され、売り上げの一部を東日本大震災の義援金に充てることになった。

(4)若手、女性研究者支援体制の強化

次世代を担う若手研究者や女性研究者の育成を図るため、22年度に引き続き、学長裁量経費により、研究論文等の実績に応じて、業績の申請があった129名に対し996万円の助成金を配分し、研究支援を行った。

また、他大学の状況調査等を行い、新たな研究者支援策として、「研究者スタートアップ支援・若手研究者サポート」の創設を検討した。

(5)鹿児島県学術共同リポジトリ(KARN)の運用開始

鹿児島県内の大学・高等専門学校等7機関が共同して教育・研究等の成果物や所蔵している貴重書等を集積し、インターネットを利用して社会に公開・発信するシステム「鹿児島県学術共同リポジトリ」(愛称 KARN: Kagoshima Academic Repository Network)を創設し、平成24年3月から運用を開始した。

国際化に関する取組状況

アジア・太平洋諸地域との学術・教育交流を通じて国際交流拠点としての機能を高めるとともにグローバル化時代に活躍できる人材を養成するため、以下の取組を積極的に行った。

(1)グローバル人材養成のための学生海外研修・留学支援事業の整備・充実

①「鹿児島大学学生海外留学支援事業」の創設及び「学生海外研修支援事業」について

本学学生の海外留学を推進するために、「鹿児島大学学生海外留学支援事業」を23年度からスタートさせた。これは、学長裁量経費を用い学生交流の覚書を締結している協定校へ派遣を推進するもので、23年度は、ドイツ、韓国など、7名の学生を派遣した。また、「学生海外研修支援事業」では146名の学生を海外に派遣した。

②留学生交流支援制度の利用

日本学生支援機構が募集する留学生交流支援制度に5件が採択され、本学への留学及び日本人学生の海外における学習体験を実施し、17名の留学生を受け入れるとともに、70名の日本人学生を派遣した。また、共通教育科目の「国際協力体験講座－東南アジアファームステイ」のコースを昨年の2コース(ミャンマー・ベトナム)から新たにタイコースを加え3コースに増設し、体験講座の充実を図った。

(2)グローバル化に向けた基盤整備

①海外拠点・北米教育研究センター機能の強化

北米教育研究センター(米国カリフォルニア州シリコンバレー)のカリフォルニア州における法人登記が平成23年4月に完了した。これにより、同センターはアメリカ国内で継続した取組が可能となり、活動範囲をさらに広げることが可能となった。これに伴い、事務職員1名を1年間常駐させる体制を整えた。この結果、同センターを中心に実施している海外研修基礎コースについては、参加学生数が16名増加し146名となった。

②アジア・太平洋諸地域の国際学術交流拠点としての機能の向上

引き続き、日本学術振興会の事業である「アジア・アフリカ学術基盤形成事業」、「アジア研究教育拠点事業」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」(ITP)等の事業を実施し、新たに協力校となったインドネシアのバンドン工科大学においてワークショップを開催した。

③「鹿児島大学友好大使」委嘱による帰国留学生等ネットワークの拡充

本学の一層の国際化に向けて、帰国留学生と鹿児島大学との連携を強化することを目的に「鹿児島大学友好大使」委嘱を行っている。23年度は、中国北部の卒業生および本学関係者3名、マレーシアおよびインドネシアの本学卒業生5名に友好大使を委嘱し、ネットワークの拡充を図った。さらに韓国において、友好大使を委嘱(6名)し、同窓生との交流会を開催した。この結果、友好大使の委嘱数が57名に達した。また、ブラジルのサンカルロス大学等と協定を締結した結果、大学間交流協定が48機関、部局間交流協定が39機関となり、国際共同研究等の協力体制が強化された。

(3)海外からの留学を促進するための取組

引き続き、鹿児島大学ニューズレター(英語版)を9月と3月の2回発行、

協定校及び関係機関へ配布した。海外に向けての本学の教育研究活動の情報発信、及び鹿児島大学へ留学を希望する学生への情報提供を行った。また、本学に留学を希望する学生のための英語版ハンドブックに続き中国語版ハンドブックを発行した。その結果、平成23年11月1日現在の留学生数は、302名に達し、22年度に比べ明らかに増加した。

(4) 留学生宿舎の新設と受入体制の充実

平成25年4月稼働予定で国際交流会館3号館（収容人員57名）の建設に着手した。また来日1年目で、国際交流会館に入居できなかった留学生のうち、本人名義で民間アパートを借りている留学生（国費、私費の両方含む）49名に家賃補助として、年間40,000円を支給した。

(5) 若手教員海外研修支援事業の取組

次世代を担う若手教員の海外の教育研究機関における研究を支援し、教育研究の国際通用性・共通性の向上を目的とする「若手教員海外研修支援事業」について、アメリカ、ドイツ、イギリス、スイス、台湾への研修者7名に対し旅費・滞在費の支援を実施した。引き続き24年度についても、派遣する11名を決定した。

社会連携・社会貢献に関する取組状況

23年度の特筆すべき事項として、東日本大震災に係る様々な支援活動や貢献活動を行い、また、知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域との連携を重視するとともに、地域の特色を活かし、地域社会の活性化に貢献するための取組を行った。

(1) 東日本大震災に対する支援

東日本大震災に対して、直ちに支援体制を整備し、医師等の派遣、学生によるボランティア作業、リユース可能なパソコンの発送、福島県からの依頼による農地土壌及び野菜の放射能汚染分析、被災地出身学生に対する授業料の特別免除、福島県水産試験場と福島県松川浦の水産業復興及び環境調査に関する共同研究、岩手県水産技術センターと岩手県養殖漁場への津波影響モニタリングと底質改善事業の共同研究の締結等を実施し、復旧・復興のための支援を行った。（報告書27頁参照）

(2) 社会連携体制の充実と地域貢献活動

①地域リーダー養成プログラムの実施

文部科学省の「地域再生人材創出拠点形成」プログラムの採択を受け、18年度から鹿児島県や県内の食品関連業界などと連携して、地域再生を担う人材育成を目指した社会人向け講座「かごしまルネッサンスアカデミー」を引き続き実施した。23年度は、「食の安全管理コース」が10名、「経営管理コース」が26名、「健康・環境・文化コース」が30名の計66名が修了し、18年度からの修了生が延べ250名となった。

なお、本講座の修了生らが「NPO法人かごしまルネッサンス」を立ち上げ、継続して地域リーダーとして活躍している。

また、24年度以降も、履修証明プログラムを利用したリーダー養成事業を、

大学独自の「新生ルネッサンスアカデミー」として引き続き実施することを決定している。

②鹿児島大学大崎活性化センターの開設

これまでの産学官連携機能に留まらず、総合的な地域貢献機能を果たすための体制整備の一環として、6月に鹿児島県大崎町の「大崎ものづくり会館」の施設使用に関する協定を締結し、大崎町と共同研究や相互研修を行う「鹿児島大学大崎活性化センター」を開設した。なお、地方自治体の施設を活用した本学の活性化センターとしては3番目の施設となる。

③小水力発電の実用化実験

河川や用水路上下水道などの水流の高低差を利用して発電する、小規模水力発電の実験を平成23年6月より人文社会科学部地域経営研究センターと民間企業が連携して実施し、データ収集・分析を行っている。

④鹿児島大学ラボツアーの開催

県内企業の活性化と大学との共同研究の足がかりとなることを目指す「産学官連携サポーター」の一環として、鹿児島県内の大学等が保有する研究シーズと県内企業のニーズをマッチングさせることを目標に、産学官連携推進機構と財団法人かごしま産業支援センターによる「鹿児島大学ラボツアー」を平成23年6月に実施し、県内企業関係者約80名が参加した。

⑤組織再編等による体制の充実

地域との連携を重視し、大学としての機能強化を図るため、フロンティアサイエンス研究推進センターの再編（自然科学教育研究支援センター、医用ミニブタ・先進医療開発研究センターの2センターへ）を検討するとともに、産学官連携推進機構の改称を行うこととした。また、事務組織を見直して、社会連携課（産学官連携係・地域連携係・知的財産係で構成）を新設することを決めた。

附属病院に関する取組状況

「教育・研究面」、「診療面」、「運営面」に関する目標を達成するため、地域における中核的医療機関として、それぞれ必要な計画を設定し、目標達成に向けた積極的な取組を行った。

(1) 卒後臨床研修等の充実に向けた取組

①研修プログラムの見直しの実施

卒後臨床研修において、細分化されていたプログラムを一本化するとともに県内の協力病院と調整し、研修施設の選択の自由度を増したプログラムの申請を厚生労働省に行い、承認された。

なお、看護職については、文部科学省通達「新人の卒後臨床研修制度の努力義務化」を受けて、入職直後の2～3ヵ月をめどに、ローテーション研修を実施した。

②研修医教育の充実への取組

卒後臨床研修センターに整備されたシミュレーターを用いた救急蘇生に関する講演会や研修センター内において研修医主体の勉強会を定期的で開催し、研修センター施設・設備を利用するなど研修医教育の充実を行った。また、研修医に研修についてのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、研修環境を充実させた。

(2) 先端医療技術の開発等に向けた取組

先進医療・既評価技術2件と高度医療・既評価技術1件の承認を得ることができた。さらに、高度医療の新規申請を2件予定しており、その準備を進めるなど、先進医療に積極的に取り組んだ。

(3) 地域医療機関との連携の充実にに向けた取組**① 関連病院との連携体制の推進**

関連病院との連携体制を推進するために、入院説明指示票の改訂及び全診療科を入退院支援室で対応する体制強化を行い、患者サービスの向上、入退院支援情報の早期の集約化を行った。また、要支援患者情報を医師・看護師から電話により受けていたものを、テンプレートによる入力方式に変更し依頼内容を把握しやすい体制にした。

② がん診療連携拠点病院としての地域連携の推進

「鹿児島県がん診療連携協議会」で決定した「がん地域連携パス」を県内の地域拠点病院・県指定病院に配布し、各二次医療圏内でがん診療の均てん化を推進するがん診療連携を始めた。

③ 肝疾患医療連携拠点病院としての啓発促進

啓発促進のための研修活動を3回実施した。これに加えて県から要請のあった保健師や専門医療機関の看護師を対象とした肝炎コーディネーター養成講座を実施した。

(4) 医療の安全管理と感染対策の充実にに向けた取組

病院全体としての医療の質向上を図ることを目的に、年4回の安全管理と感染対策の研修を合同で実施した。

また、病棟の「ICT（感染対策チーム）ラウンド」を週1回実施した。併せて、「外来・中央診療部門ラウンド」を随時実施した。（23年度7回実施）

さらに、「医療安全管理マニュアル」、「感染対策マニュアル」の改訂版を1月に発行するとともに、ポケットマニュアルについても2月に改訂版を発行し全職員に配付した。

(5) 病院再開発による病院機能の充実にに向けた取組**① 新病棟建設工事を円滑にするための取組**

新病棟建設工事を円滑に行うために代替施設の整備や、新規施設のモックアップを設置し、使い勝手を検証することで患者の利便性の向上を図るなどの事前準備を行い、予定どおり23年度より建築工事に着手した。また、既存病棟についても建物耐震性の関係から、改築に向けた検討を開始した。

② 患者サービスの充実のための取組

これまで実施していなかった土曜日の午前中の時間帯にも予約受付を行う体制にするるとともに、初診予約受付業務を地域医療連携センターから医務課へ移行するなど体制を強化することでスムーズな窓口対応が可能となった。

③ 木質バイオマスボイラーの設置

国立大学法人として初めての導入となる「木質バイオマスボイラー」が平成24年3月に完成し、運転を開始した。大学附属病院の新病棟の熱源として利用するとともに、本学が進めている「地球温暖化対策実施計画」における温室効果ガス削減に大きな役割を果たすことが期待される。（報告書26頁参照）

附属学校に関する取組状況

附属学校園の基本的使命である「学部と附属学校園の連携による教育・研究」、「教育実習への協力」、「地域との連携（成果の還元）」に関する目標を達成するため、国立大学附属学校園としての役割を踏まえ、それぞれ必要な計画を設定し目標達成に向けた積極的な取組を行った。

(1) 「附属学校運営委員会」の開催による附属学校園の改善事項の検討

附属小学校1年生の学級編制の対応（35人学級）について審議・検討し、24年度から実施することを決定した。

(2) 学部教員と各附属学校園教員との連携による教育・研究の推進**① 学部との連携による共同研究や研修の推進**

共同研究分科会において、10件の共同研究テーマ（附属幼稚園1件、附属小学校4件、附属中学校3件、附属特別支援学校2件）を実施した。

② 新学習指導要領に基づいた授業設計

理科学習について、学部教員による新しい学習内容を実践することにより、新しい教科指導の在り方について学ぶとともに、情報教育の研修では、学術情報基盤センターの教員を招聘し、指導を受けた。

③ 二学期制の実施

附属幼稚園では、二学期制への移行について保護者へアンケートを実施するなど理解を図り、概ね順調に移行を実施した。附属小学校でも、順調に二学期制に移行した。附属中学校では、二学期制による成果について検討し、職員と保護者による学校評価及び学校評議員8名による外部評価を受け、今後の課題と改善策を明確にし、24年度の教育課程編成に向けて取り組むこととなった。

(3) 研究内容の公開と共有化

公開研究会について、附属幼稚園では平成24年1月に実施し、学内外から教職員・学生200人が参加した。附属小学校では、平成23年5月に実施し、学内外から教職員・学生800人が参加し、新学習指導要領を具現化した研究内容として公開した。附属中学校では、平成23年5月に実施し、学内外から教職員・学生550人が参加した。

また、幼稚園で未就園児とその保護者を対象とした「どんぐりクラブ」を年4回開催し、108家族246名の参加を得て、子育て支援の推進を図った。その他、校内研修会を附属特別支援学校で3回実施し、学内外から教職員・学生28人が参加した。

業務運営・財務内容等の状況

学長のリーダーシップの下、効果的・効率的な大学運営を行うため、第1期中期目標期間における取組を踏まえ、取り組んだ。

詳細については、報告書20頁以降の特記事項で説明する。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップ機能を高め、戦略的かつ機動的な大学マネジメントを行う。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】 ・大学運営の企画立案体制を強化し、PDCAサイクルを活かして学長のリーダーシップを発揮できる大学マネジメント体制を確立する。	【47】 ・室と委員会の機能を見直し、企画立案機能を強化した運営を行う。	IV	
【48】 ・経営協議会の機能を積極的に活用し、大学マネジメントに適切に反映する。	【48】 ・22年度の検証結果に基づき経営協議会を積極的に活用する。	IV	
【49】 ・内部監査機能等を強化し、業務の合法性及び合理性を高め、大学運営の改善に反映する。	【49-1】 ・22年度に行った業務の管理体制における現状把握に基づく改善計画を実行するとともに、現状把握及び改善計画の策定方法を他の業務にも応用し順次拡大する。	III	
	【49-2】 ・22年度に把握した管理体制の現状や内部監査、会計検査院実地検査の結果に応じて内部監査の内容や実施方法等を見直す。	III	
【50】 ・限りある人的・物的資源を教育環境の充実に重点的に配分する。	【50】 ・学士課程の基盤となる教育環境の充実に努める等、引き続き戦略的学内予算配分を行う。	IV	
【51】 ・男女共同参画事業を推進するために、組織体制の整備や行動計画の策定等を行う。	【51-1】 ・引き続き男女共同参画に関する講演会等の開催による意識啓発を行うとともに、更なる男女共同参画の推進に向け、自治体等との連携協力を図る。	IV	
	【51-2】 ・女性研究者比率向上に向けた具体策について検討する。	IV	
	【51-3】 ・教職員のワーク・ライフ・バランス支援に係る体制の構築に向けた調査等を行う。	III	
	【51-4】 ・引き続き女子高校生の進路選択支援を行うとともに、さらに、女子学部学生及び女子大学院学生のキャリア形成支援を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 多様化する大学運営に対応するために事務機能を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】 ・職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システム「鹿児島大学モデル」を構築し、専門的事務能力を持つ人材を育成する。	【52】 ・鹿児島大学人材育成ビジョンに基づき、人材育成に関する研修計画を策定するとともに、新たなジョブ・ローテーションを検討する。	IV	
【53】 ・専門的事務能力を有する人材を活用し、事務機能を高めるための事務処理体制を整備する。	【53】 ・専門性の必要な部署の洗い出しにより組織の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	(1) 外部資金その他の自己収入の増収に努める。 (2) 附属病院経営の効率的・機動的遂行体制を充実し、安定的な財源を確保する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【54】 ・研究者の研究内容・成果を広く情報発信し、産業界等とのシンポジウム等を通じて、外部資金の獲得を可能とする新たな研究を開拓する。	【54-1】 ・自己収入の増収に対するインセンティブの付与を実施する。	III	
	【54-2】 ・引き続き研究者の研究意欲の向上のため方策を検討する。	III	
	【54-3】 ・外部資金獲得のため、シンポジウムや技術発表会の実施や研究シーズ集の配布など、情報発信を積極的に行う。	III	
【55】 ・病院の経営改善を推進し、収入の増加を図るとともに、効率的な予算執行による経費の節減に取り組む。	【55】 ・新入院患者の増、平均在院日数の短縮を推進し、増収を図る。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の節減に関する目標

中期目標 (1) 人件費の削減
 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 (2) 人件費以外の経費の削減
 費用対効果の観点から検証を行い経費を節減する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【56】 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【56】 ・平成17年度人件費予算相当額(福利厚生費を除く。)の6%を削減する。</p>	IV	
<p>【57】 ・契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する啓発活動の実施などにより、効率的な運営に努め、管理的経費を平成21年度に対して5%削減する。</p>	<p>【57】 ・22年度に策定した「平成22年度以降の管理的経費の削減について」に基づき、支出予算の統制による削減(対21年度比△1%)を実施するとともに、契約方法の見直しなどの具体的な取り組みを検討する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理に関する目標

中期目標	現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【58】 ・保有する土地及び施設等の維持管理、利活用状況を把握し有効活用する。	【58】 ・土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から、土地及び施設等の有効活用等について検討する。	III	
【59】 ・新たな整備手法等により、学生福利厚生施設等を充実する。	【59-1】 ・中央食堂の増改築について、学内の施設整備計画も踏まえて検討する。	III	
	【59-2】 ・役職員宿舎の在り方について検討する。	III	
【60】 ・資金管理計画に基づき、安全かつ収益性に配慮した資金運用を実施する。	【60】 ・資金管理計画表（資金繰り計画）において算出した余裕金について、引き続き安全性・流動性を確保した上で、最も効率的な運用を実施する。	III	
【61】 ・附属練習船の全国共同利用化を推進する。	【61】 ・現「かごしま丸」の全国共同利用を推進するとともに、新「かごしま丸」における共同利用の在り方について検討し、継続的に発展させる。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 大学運営評価のPDCAサイクルを確立し、評価・改善体制を充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 ・ITを活用した、中期計画・年度計画の進捗状況管理及び評価作業の効率化を図るなど、点検・評価・改善システムを強化・拡充する。	【62】 ・ITを活用した評価作業を推進するとともに、新しい点検・評価・改善システム構築のための制度設計を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 透明性を高め戦略的な広報活動を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【63】 ・「広報センター」を中心とした広報体制を充実し、積極的な情報提供活動を推進する。	【63-1】 ・広報体制を維持する人材育成を行う。	III	
	【63-2】 ・県外に対する広報活動を拡充するとともに、卒業生に対する広報活動を充実させる。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 地域の中核的拠点として、高度かつ持続可能な教育研究基盤を形成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 ・教育研究を支える先端的な機能を有し、地域における知識・文化の拠点となるキャンパスを形成するとともに、PFI事業として(郡元)環境バイオ研究棟改修施設整備等事業を確実に推進する。	【64-1】 ・キャンパスマスタープランに基づき、教育研究環境整備を計画的に推進する。	IV	
	【64-2】 ・再開発計画に基づき、附属病院の再整備を計画的に推進する。	III	
	【64-3】 ・農学部改修PFI事業において、引き続き維持管理業務を適切に履行する。	III	
【65】 ・環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、施設等の適切な維持管理と有効活用を推進する。	【65-1】 ・引き続き施設の全学一元管理のための制度を検討するとともに、Webによる修繕受付など実務システムを構築する。	III	
	【65-2】 ・施設の利用状況調査を実施するとともに、講義室予約システムを構築し、運用方法を検討する。	III	
	【65-3】 ・施設の有効活用についてスペースチャージを含めた検討を行い、施設有効活用規程等を整備する。	III	
	【65-4】 ・引き続き劣化診断を実施し、LCCによる長期修繕計画及び策定した短期修繕計画に基づき、計画的な維持管理を行う。	III	
	【65-5】 ・策定した地球温暖化対策に基づき、エコモニターを設置し、CO2の「見える化」を推進する。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ・リスク評価によるリスク管理と安全管理体制を整備する。	【66】 ・総合安全衛生管理委員会化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会において、化学物質に関するリスク評価を実施する。	III	
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 社会規範に沿って、法令や情報セキュリティを遵守した運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【67】 ・教職員等に対し啓発活動等を行い、法令遵守を徹底する。	【67】 ・職種や部局・部署毎に、職務遂行上守るべき法令・規則の確認を行うとともに、法令・規則の周知状況及び啓発活動の現状把握を行う。	III	
【68】 ・コンプライアンス体制の機能を強化する。	【68】 ・職種や部局・部署毎に、職務遂行上守るべき法令・規則の遵守状況のチェック体制や違反防止体制の現状把握を行うとともに、法令遵守を阻害するリスクの洗い出し及び評価を行う。	III	
【69】 ・情報セキュリティ体制を強化し、情報管理を徹底する。	【69-1】 ・情報セキュリティポリシー対策基準に基づき、部局等毎に情報セキュリティポリシー対策基準を検討し、情報セキュリティ体制の整備を行う。	III	
	【69-2】 ・情報セキュリティ対策として情報機器等の見直しについて検討し、整備する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

I. 学長のリーダーシップによる大学運営の確立（中期計画【47】）

1. 企画立案機能を強化する取組（年度計画【47】）

(1) 経営・管理運営体制の確立

学長のリーダーシップを最大限に発揮できる体制を確立するため、企画立案組織としての「室」等の機能を充実させるとともに、「室」等と有機的に連携させた実施組織としての「センター」等を整備するなど経営・管理運営体制を抜本的に見直した。

これにより、22年度までに確立した全学会議等による意思決定システムと企画立案及び実施体制を効果的に機能させ、「企画立案」－「意思決定」－「実施」のプロセスを戦略的かつ機動的に行える体制を構築した。

(2) 学長・理事主導による全学プロジェクトの構築

学長の主導による学内予算編成や教育研究組織の見直しを戦略的に行うため、例年1～2月に実施していた各部局等の学長ヒアリングを11月に前倒しするとともに、学部・研究科のそれぞれの教育研究プロジェクトについてもヒアリングを行い、概算要求の特別経費のプロジェクト要求をはじめとする外部資金の獲得に向け、8学部・10研究科を有する総合大学としての特色ある横断的な教育研究プロジェクトを構築するためのマッチングを行った。

II. 経営協議会等機能の大学マネジメントへの反映（中期計画【48】）

1. 経営協議会における意見等の積極的活用（年度計画【48】）

22年度から引き続き、「経営協議会」学外委員からの意見への対応状況を一覧表に取りまとめ、本学のホームページ上に公表することで、「経営協議会」機能の大学マネジメントへの反映状況を明らかにした。

また、23年度は「経営協議会」からの意見を反映し、本学の基本目標の柱である「進取の精神」を涵養するため、本学学部学生を対象に、学生憲章の趣旨に則った活動実績や優秀な業績等を収めた学生を表彰する「進取の精神学生表彰」制度を創設し、稲盛和夫京セラ名誉会長をはじめとする外部有識者を含めた選考委員により、最優秀賞1組、準優秀賞4組を表彰した。

さらに、「経営協議会」学外委員及び「学長諮問会議」委員からの防災センター設置を期待する意見に対して、緊急性を要する意見と位置付け、学長のリーダーシップの下、大学マネジメントに反映させ、南九州から南西諸島における災害の防止と災害被害の軽減を図ることを目的に、平成23年6月に全学の学内共同教育研究施設「地域防災教育研究センター」を設置した。

III. 内部監査機能の大学運営改善への反映（中期計画【49】）（年度計画【49-1、49-2】）

会計監査について、22年度の監査における指摘事項の改善状況及び法令・規則等の遵守状況を確認するとともに、会計検査院実地検査の監査事項や講評事項を参考

に、監査項目の見直しを行った。また、業務監査についても同様に、22年度の監査における指摘事項の改善状況及び法令・規則等の遵守状況を確認するとともに、監査の際に確認された指摘事項等を踏まえ、学内統一取扱い要項の作成や、各部局における相談窓口の設置等の業務改善に向けた検討を開始した。

この他に、公的研究費に関する内部監査については、交付金額の多い研究課題、備品等の購入実績の多い研究課題を抽出し、リスクに対応する監査を実施する等、実施方法等を見直した。

IV. 人的・物的資源の重点的配分（中期計画【50】）

1. 学内予算の戦略的配分、教育環境の充実（年度計画【50】）

(1) 学内予算の戦略的配分

学長の方針の下、中期目標である『「進取の精神」を有し、地域社会及び国際社会で活躍できる人材育成』のため、総額1億4,200万円を学長裁量経費として戦略的に配分し、以下の事業を推進した。

①「進取の精神の涵養、学習環境の充実」

大学憲章に基づき、自主自律と進取の精神を併せ持ち、国際社会で活躍できる人材の育成を図るため、本学で実施する学生の海外研修を支援することを目的に、ベトナム、米国、ブラジル等の8カ国に延べ146名の学生を派遣した。

また、個別支援を必要とする学生の支援体制整備やピア・サポート制度導入に向けた「学生支援体制の強化・充実事業」、本学学生が東日本大震災の災害ボランティアとして復興活動を行うための「ボランティア支援センターの強化・充実事業」を実施した他、「異文化交流セミナーin屋久島」の開催、「学士力」育成に必要な領域別図書（学術情報）の収集等、計17件に総額2,824万円を支援し、進取の精神の涵養、学習環境の充実に努めた。

②「地域とともに社会の発展に貢献」

鹿児島県の醸造や発酵を中心とする食文化の創造と食産業の発展に寄与し、地域の再生に資する人材育成のための「かごしまルネッサンスアカデミー事業」、異種移植への応用を目指した先端的研究の「先進医用ミニブタの開発研究事業」等、計11件に総額3,823万円を支援した。

③「全構成員の責任ある教育研究運営への参画」

次世代を担う若手研究者の教育研究能力等の向上と本学の教育研究の国際的通用性・共通性の向上を目的とする「若手教員海外研修支援事業」において、若手教員7名を米国、ドイツ、台湾、イギリス、スイスに派遣し、1,800万円を支援するとともに、また、出産・育児、介護等のライフイベント期にある女性研究者の研究活動支援の一環として、研究支援員制度を創設し、科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」と連携し、研究支援員8名を配置するなど、計3件に総額2,870万円を支援した。

(2) 教育環境の充実

①学生教育環境整備推進事業

国際交流会館整備検討ワーキンググループにおいて、本学の基本的目標である「国際的に活躍できる人材の育成」のため、留学生の受入環境の整備を推進するとともに、新たに国際交流会館を建設することとした。学長の方針の下、学内変更予算を編成し、国際交流会館の整備等の学生教育環境整備推進事業のため総額6億3,420万円の予算措置を行った。

②研究開発環境の改善に係る研究設備整備

受託研究等の間接経費を活用し、学内大型共同利用設備として医歯学系の大型設備7件(4,300万円)、文系の研究設備整備(電子ジャーナル経費、研究用図書購入費等)(700万円)、学術情報環境の一層の向上・改善として、過去の研究成果を遡って利用できる電子ジャーナルバックファイルの整備を含む電子ジャーナル経費(8,550万円)、産学官連携活動支援のための特許申請関連経費(5,140万円)等、総額2億500万円を配分し、研究開発環境の改善を図った。

V. 男女共同参画推進に向けた取組(中期計画【51】)

1. 男女共同参画推進の意識啓発及び自治体等との連携の推進(年度計画【51-1】)

男女共同参画推進室が発行する「Newsletter」に、新たな連載コラム「鹿大の女性研究者にClose up!」を設け、ロールモデル情報を提供するとともに、ホームページ上では「女性研究者支援」や「育児・介護等制度」の紹介ページを開設するなど広報・意識啓発の取組を推進した。

また、平成23年3月に策定した長期・短期行動計画等の達成に向け、担当理事等と各部署長との意見交換(「男女共同参画キャラバン」)を実施し、部局等における男女共同参画に係る現状や課題の把握並びに体制整備及び各種支援策の実施に係る協力依頼を行った。

加えて、共通教育において全学年を対象に「男女共同参画とキャリアデザイン」の科目を開講し、学内外の様々な分野の教員等による概説や、関係教職員を交えたテーマ別グループディスカッション及び男女共同参画に係る提案プレゼンテーションを実施したほか、市内の中高一貫教育校での出前授業を新たに実施し、中高生及びその保護者向けに男女共同参画の意識醸成を図った。

さらに、鹿児島市等主催の「第12回男女共同参画フェスティバル」のパネル展に参加し、本学の男女共同参画に係る各種取組を地域社会に広く紹介するなど自治体等との連携も積極的に推進した。

2. 女性研究者比率向上に向けた取組(年度計画【51-2】)

女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、育児・介護期等のライフイベントと研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する平成23年度科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」(実施期間:23年度~25年度)に採択された。

これに伴い、女性研究者支援業務に係る企画立案・実施の中核組織となる「女性研究者支援事業本部」の設置やコーディネータの配置を決定するなど、女性研究者支援体制の強化に向けた措置を講じるとともに、「研究支援員制度」及び「メンター制度」を創設するなど、女性研究者の支援に向けた取組を積極的に推進した。加えて、女性研究者のキャリア継続及びキャリア形成支援を図るための交流会(「muse

(むぜ)カフェ)」や役員、部局長及び幹部職員を対象とした「男女共同参画トピックセミナー」の開催のほか、女性研究者の応募増に向けた教員公募要領の見直しなど、様々な取組を行った結果、本学における女性研究者の比率は、22年度13.7%、23年度14.1%と着実に伸びており、平成24年5月1日現在15.0%に達した。

3. 教職員のワーク・ライフ・バランス支援の取組(年度計画【51-3】)

保育支援制度の充実を図るため、(財)こども未来財団の「ベビーシッター育児支援事業制度」を活用した「ベビーシッター費用割引券発行事業」を新たにスタートした。また、大学入試センター試験時に監督等に従事する教職員に対して、学内一時託児サービスを実施した。

また、育児・介護等の各種制度の概要や手続き等を紹介する「育児・介護支援ガイド」を作成し、教職員へ配布するとともに、小学生以下の子どもを持つ教職員等を対象にニーズ調査を実施し、「保育所整備充実等に関するニーズ調査報告書」を作成した。

4. 女子学生のキャリア形成支援(年度計画【51-4】)

文理各分野の女子大学院生による女子高校生及びその保護者向けに研究活動・学生生活の紹介及び進路相談等を通じて、オープンキャンパス時に女子高校生の進路選択支援を行った。

また、女子大学院生及び大学院進学予定の女子学部生を対象とした「muse カフェ」を開催し、女性研究者との交流を通じて、女子学生のキャリア形成支援を行った。

VI. 人事システム「鹿兒島大学モデル」の構築(中期計画【52】)(年度計画【52】)

「鹿兒島大学事務職員人材育成ビジョン」(22年度作成)に基づき、各種研修を実施するとともに、「組織力」に着目した、新しい視点からの事務職員人材育成システム「鹿兒島大学モデル」を構築した。

同モデルの特色は、①ジョブ・ローテーションを考慮した中長期的な人事異動のガイドラインの導入、②従来の個人に対する評価を見直し、組織パフォーマンスを含めた人事評価方法への変更、③年度内の業務を評価するための「自己評価」と職員自らが描く「キャリアパスプラン」の項目欄を追加した身上調書の様式変更、④組織パフォーマンスを考慮した勤勉手当や昇給の数の配分等、能力・業績の給与への反映、などが主な内容である。

同モデルの構築にあたって留意した点は、組織力の向上を目指す観点から、①これからの大学に必要なことは、ばらばらの「個人力」の集まりではなく、個人と組織のベクトルが一致した「組織力」であると考え、個人評価から組織評価への評価方法の見直しを図ったこと、②職員がキャリアパスを描きやすくするためのガイドラインの導入や職員自らが描く短期・中長期のキャリアパスプランとその達成に必要な計画的な能力開発のための身上調書の様式変更を行ったこと、などである。

このような「組織力」を意識した事務職員人材育成システムは、国立大学法人において例がなく、職員に対して広く意見を求め、寄せられた意見に対して「主な意見とその対応」を作成し、同モデルの趣旨・方法に対する職員の理解を深めるなど、大学憲章等で掲げられている「進取の精神」を有する職員の育成を目指している。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

I. 外部資金獲得に向けた取組（中期計画【54】）**1. 自己収入増収に向けた取組（年度計画【54-1】）**

自己収入の増収を図るため、インセンティブの付与として自己収入の収入実績に対する支出予算（収入見合経費）の配分率を見直し、各部局等における自己収入について、当該部局等の支出予算に全額反映されるよう、原則として収入見合経費の配分率を100%とした。

2. 外部資金獲得に向けた取組（年度計画【54-3】）

受託研究、共同研究等の獲得増加に向け、展示即売会等で本学と企業が連携して開発した商品を展示・販売する等、外部資金獲得のための積極的な情報発信を行った。

また、科学研究費補助金獲得については、科学研究費補助金の成果報告書（22年度提出分）の鹿兒島大学リポジトリへの登録や「主な変更点と留意点」と題し、研究計画調書作成のポイントについての説明会を開催するなどの取組を行った。

これらの取組により、22年度に引き続き、独立行政法人日本学術振興会が作成している「研究者が所属する研究機関別配分件数上位30機関（新規採択分、新規採択＋継続分）」に本学が含まれ、同機関のホームページ上にて公表された。

なお、23年度の獲得実績は以下のとおりである。

【科学研究費補助金】

- 22年度申請分 申請件数 909 件 採択件数 419 件 交付額 7 億 1,110 万円
- 23年度申請分 申請件数 910 件 採択件数 443 件 交付額 6 億 7,700 万円

【受託研究】（受託試験、病理組織、臨床研究等含む）

- 22年度獲得件数 926 件 獲得金額 6 億 1,156 万円
- 23年度獲得件数 989 件 獲得金額 6 億 1,522 万円

【共同研究】（獲得件数、獲得金額）

- 22年度獲得件数 145 件 獲得金額 1 億 5,066 万円
- 23年度獲得件数 134 件 獲得金額 1 億 6,153 万円

【奨学寄附金】（現物寄附を含む）

- 22年度獲得件数 1,451 件 獲得金額 13 億 9,841 万円
- 23年度獲得件数 4,310 件 獲得金額 17 億 1,446 万円

※23年度は、財務諸表の記載方法の変更に伴い、図書の受入について、これまで計上していた受入件数を図書数とした。

II. 附属病院収入増収に向けた取組（中期計画【55】）**1. 新入院患者数の増加及び平均在院日数短縮に向けた取組（年度計画【55】）**

地域の医療機関との連携を担う地域医療連携センターに、地域医療の中核となる医師を配置させる等の体制強化を行うことにより、関連病院との連携強化並びに入退院管理体制の構築が図られ、23年度の新入院患者数は10,729人（対22年度比732人増）となった。

また、病棟医長・外来医長・師長会議において、在院日数が長い症例について診療科・疾患ごとに検証を行うとともに、地域医療連携センターとの連携を図ったことで、平均在院日数が17.0日（対22年度比1.8日短縮）となった。

これらの取組により、23年度の附属病院収入は166億2,371万円（対22年度比約4億7,500万円増）となり、大幅な増収が図られた。

なお、医療の質の向上及び経営改善に向けた取り組みとして、外部講師を招聘してのクリティカルパス講演会（6月）、特定共同指導講演会（12月）、病床マネジメント講演会（3月）等を開催し、病院の全職員の意識高揚を図った。

III. 人件費削減に向けた取組（中期計画【56】）（年度計画【56】）

人件費の削減について、年度ごとの総人件費のシミュレーションを行うなど、削減目標を達成できるよう教職員採用人事等を進めることで、23年度の削減目標である対17年度人件費予算相当額の6%を超える人件費の削減を実施した。

さらに、教員人事の在り方について、22年度に審議を開始し、検討を重ねた結果、人件費予算と教員数との照合（対応）を可能とし、かつ合理的に人事と人件費を管理運用する方策として、24年度から人件費ポイント制を導入することとした。

人件費ポイント制の特徴は、定数ポイントと職階ポイントでもって人件費予算に適合する教員数を勘案する点にある。定数ポイントは、職階に関係なく、16年度文部科学省積算単価を基準値（＝ポイント1）として、毎年度の人件費予算額をもとに算出されるポイント数である。24年度については、17年度の定数を6%削減した数値を定数ポイントとして各部局へ配分した。この定数ポイントは、当面の基準として運用する。職階ポイントは、年度毎の給与支給総額（人件費実績額）をもとに算出されるポイント数であり、年齢や構成等によって変動する。24年度については、23年度の職階毎の平均給与額を用いて、職階ポイントを算出した。

人件費ポイント制の導入によって、各部局は、職階ポイントの合計が、定数ポイントを超えないように採用計画を企画・立案、実施することができ、今後の人件費削減計画等にも柔軟に対応し、人事と人件費の合理的な管理運用が可能になった。

なお、事務系職員等（附属病院を除く）については、全学を単位に人件費ポイントを算出し、教員と同様に運用して、適正な人員（定数）の確保に努めている。

IV. 管理的経費削減に向けた取組（中期計画【57】）（年度計画【57】）

確実な管理的経費の削減を図るため、学内予算における支出予算を統制するとともに、削減目標を確実に達成するため、全部局代表で構成する管理的経費削減ワーキンググループにおいて、部局ごとに予算超過のリスクを予見し対処するとともに、個別具体的な削減方策を実施した結果、23年度管理的経費は8億5,807万円で、削減計画の目標額（8億9,812万円）に対して4,005万円の減額となった。また、21年度削減基準額に対しては6.4%削減（目標削減率：2%）となり、年度計画を上回る結果となっている。

なお、21年度決算における財務諸表の損益計算書の一般管理費を管理的経費削減の基準額としていたが、会計基準に則した会計処理方法の変更に伴い、23年度以降の目標額を当初より7,701万円減の8億9,812万円（見直し前：9億7,513万円）と見直した。

この他に、経費削減及び契約事務の合理化・簡素化を図るため、九州地区の国立大学法人等と連携して、コピー用紙並びにトイレトーパーを共同で調達することとした。

V. 保有資産の効率的・効果的運用（中期計画【58、59】）

1. 利活用状況を踏まえた保有資産の有効活用（年度計画【58、59-2】）

土地及び施設等の利活用状況及び維持管理状況調査結果に基づき、資産の効率的・効果的な運用を図る観点から有効活用策（処分を含む）の検討を行い、指宿農場及び垂水実験地（垂水宿舍含む）の売却処分を決定した。

また、役職員宿舍の将来の在り方を検討するため、役職員宿舍の現況（入居率等）及び役職員の住居形態（自宅、賃貸、宿舍別）、建物の現状（将来の維持修繕費を含む）、宿舍の整備手法及び整備財源について調査を行い、財務計画室に設置したワーキンググループにおいて、①役職員宿舍の位置付けと必要性に関すること、②役職員宿舍の適正な必要戸数に関すること、③役職員宿舍の整備・廃止基準及び時期に関することなどについて検討を行った。

この他に、取得価格1,000万円以上を対象とした物品の効率的・効果的な運用を図る観点から利活用状況等の調査を行い、その結果、共同利用可能な物品の機器情報等を本学ホームページに掲載し、全学に情報提供、有効活用の促進を図った。

なお、22年度に施設の廃止を決定した職員会館「天心荘」については、九州財務局からの要請を受けて東日本大震災の被災者向けに貸与可能な施設として提供していたが、平成24年1月、施設の貸与希望がないことから売却に向けた手続きを再開した。

VI. 安全かつ収益性に配慮した資金運用（中期計画【60】）

1. 余裕金の効率的運用（年度計画【60】）

従前から運用している使途特定寄附金の余裕金21億5,000万円について安全性・流動性を確保した上で効率的に運用し、さらに、他の財源についても、年々減少する余裕金の運用のために実際の収支状況を常に把握し、生じた余裕金については短期運用を積極的に行った。このことにより、総額2,293万円の収益を獲得し、この運用益の一部を活用して、学業成績優秀学生85名及び大学院司法政策研究科

学生8名に対して奨学金を給付した。

VII. 附属練習船の全国共同利用化の促進（中期計画【61】）

1. 水産学部附属練習船「かごしま丸」の全国共同利用化の継続的発展（年度計画【61】）

「熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点」として我が国初の教育関係共同利用拠点の認定を受けた水産学部附属練習船「かごしま丸」の共同利用乗船実習を、宮崎大学農学部、近畿大学農学部、北海道大学大学院理学研究科、愛媛大学沿岸環境化学研究センター（大学院理工学研究科）、鹿児島大学連合農学研究科、フィリピン大学ビサヤ校との間で実施した。全国の練習船保有大学で唯一、共同利用専任特任教員を配置するとともに、本学水産学部ホームページ上にかごしま丸共同利用のページを掲載し、全国共同利用化のさらなる促進を図った。上記の実績に加え、24年度に九州大学、日本大学の乗船実習の試行に入ることを23年度中に決定するとともに、25年度からの放送大学による利用の折衝を開始した。

平成24年2月には、全国の練習船保有大学・利用大学の練習船共同利用に関わる教職員約40名の参加を得て「練習船の教育関係共同利用に関するシンポジウム」を開催し、情報の統一的提供から始まり、利用申請の共同化、利用大学と練習船の間の配船調整までを展望した、拠点認定練習船が持つネットワークの連携によるより高次の全国ネットワークの構築への取組を始めた。

平成24年3月には、定点保持やその場回頭、横・斜め移動等の、従来の船では不可能であった動きが可能で、風浪下でも安全で確実・高度な観測・実験等を可能とするための特殊操船性能を有した次世代型練習船である新かごしま丸が竣工した。新船は、旧かごしま丸の共同利用拠点認定を継承し、鹿児島大学水産学部の学生の教育のみならず、全国の大学の高等教育や学際的試験研究、国際プロジェクトへの戦略的利用に供する国際的拠点に発展させていく考えである。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

I. ITを活用した進捗状況管理の充実、評価作業の効率化の推進、自己点検・評価・改善システムの強化・拡充（中期計画【62】）

1. ITを活用した評価作業の推進、新しい点検・評価・改善システム構築のための制度設計（年度計画【62】）

（1）ITを活用した評価作業の推進

学内グループウェアソフト「サイボウズデヂェ」を活用し、全学の中期計画・年度計画における進捗状況を管理することで、情報収集や内容確認作業に要する時間が短縮され、評価作業の効率化に繋がった。また、四半期ごとに進捗状況を確認することで、定期的に全学の進捗状況を確認することができ、年度計画を着実に実施する効果的な評価体制の構築に努めた。

なお、「サイボウズデヂェ」は、現在、学内において使用している行事予定管理等のためのソフト「サイボウズ」を活用したものであり、システム開発及び維持管理等に新たな経費を要せず、効率的な評価作業を推進した。

（2）新しい点検・評価・改善システム構築のための制度設計

国立大学法人評価委員会から示された第2期中期目標期間における国立大学法人評価の改善点を踏まえ、自主・自律的な自己点検・評価への取組と社会的説明責任の観点から、全学的な大学運営評価のPDCAサイクルを構築するため、評価システムの見直しを行い、本学における「部局等評価」、「全学一斉評価」、「構成員評価」の3種類の評価制度を確立させた。

「部局等評価」は、新たに構築した評価システムであり、その内容を国立大学法人評価に関する評価作業に反映することとし、また、「全学一斉評価」及び「構成員評価」は、実施時期の見直しを行い、その内容を大学機関別認証評価に活用する制度設計とすることで、効率的な評価作業の実施が可能となった。

①「部局等評価」の実施

新たに制度設計した「部局等評価」は、全学の中期計画・年度計画に基づき部局等年度計画を作成し、四半期ごとに自己点検・評価を実施するとともに、年度終了後に部局等ごとに「組織評価報告書」を作成し、広く社会に公表することとした。

「組織評価報告書」は、①教育、②研究、③社会貢献・国際化、④業務運営の4項目から構成され、それぞれに自己評価（段階評価）を行うことで、部局等における取組状況の改善に活用するだけでなく、特色ある取組を積極的に社会に公表するという社会的説明責任の観点も考慮した制度設計とした。

また、「組織評価報告書」を毎年度作成・公表することで、部局等における根拠データの蓄積に繋がり、国立大学法人評価（年度評価、部局等の現況評価）等で効果的に活用できる仕組み作りとした。

②部局等との意見交換の実施

新たな評価システムの導入に際し、学内説明会を開催しシステム見直しの趣旨説明を行うとともに、新評価システム導入後には、企画担当理事が直接、各部局等へ

出向き、各部局長等及び評価担当事務を交えた意見交換を行った。意見交換を行うことで、新評価システムの学内周知の徹底と、全学的な進捗状況の確認を行った。

また、意見交換の際に部局等から出された意見・質問等を踏まえ「部局等評価」の実施における「主な意見とその対応」を取りまとめ、学内へ配布した。

これらの取組により、部局等における自己点検・評価制度の全学的統一が図られ、効率的な評価作業の実施が可能となった。

③評価のための各指標・データの整理

・鹿兒島大学独自の評価指標の検討

全学・各部局等のPDCAサイクルの確認、自己点検・評価実施の際に必要な指標及び根拠データを確認することを目的に、学内外の広範囲にわたり既存データ（大学概要、学校基本調査、法人評価・認証評価指標、他大学アンケート等）の洗い出しを行い、それらを取りまとめた「評価指標等一覧」を作成し学内に公表した。

今後は、作成した一覧表を基に、中期目標・中期計画に沿った本学独自の評価指標の検討を行うこととした。

・データ集「Fact Book」の作成

大学経営、部局等経営への活用と評価の根拠データとしての活用を目的に、過去複数年の既存データ（大学概要、学校基本調査、大学情報データベース）を活用し、その推移をグラフで可視化したデータ集「Fact Book」を作成し、広く学内に公表した。上記3種類の「Fact Book」は、表・グラフの種類や配色等も考慮に入れ作成した本学独自の取組であり、今後は、内容のさらなる充実に努め、大学経営等への実質的な活用に繋げることとした。

（3）その他

・臨床心理分野専門職大学院認証評価の受審

23年度、本学臨床心理学研究科（臨床心理学専門職大学院）は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理分野専門職大学院認証評価を受審し、「講義・演習・実習を三位一体とした相互関連的な授業展開」、「多様な観点から実践的な指導が受けられるように演習科目を中心にして、研究者教員と実務家教員による複数担当制を実施」等の教育理念が高く評価され、評価基準のすべてを満たし、臨床心理士養成の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して「適合している」との評価結果を得た。

このことは、高度専門職業人を養成する専門職大学院として基礎的な要件を満たし、社会的に保証されたことを意味しており、今後も、教育実践および教育環境のさらなる充実に努めることとした。

II. 広報体制の充実と積極的な情報提供活動の推進（中期計画【63】）

引き続き、各部局等の代表者等で構成される「広報委員会」や企画立案及び実施を行う「広報センター」の機能を活用し、積極的な広報活動を展開した。

24年度から、全学的な経営・管理運営体制の見直しに併せ、広報戦略等に関する企画立案を行う組織として、企画担当理事を室長とする「広報室」と、企画立案された計画を実施する組織として「広報センター」を新設し、積極的な情報提供活動を推進していくこととした。

また、広報誌「鹿大ジャーナル」について内容の見直しを行い、「学生の視点から見た本学の魅力」を学生自ら担当のライターとの共同で作成する記事や、「マナビの扉」と題した、本学教員のユニークな科目を紹介する記事、さらに、「連携のチカラ」と題し、本学の教員と企業等との共同研究及び自治体との連携についての記事を新たに掲載するなど、リニューアルし、内容の充実を図った。

本学ホームページについて、22年度から計画していたバナー広告6枠の内1枠について広告掲載の契約を締結し、平成23年11月から掲載を始め、広告料に関しては、広報活動の機能充実のため有効的に活用した。今後は、広告枠のさらなる活用に向けて積極的に広報活動を行うこととした。また、22年度に全面リニューアルしたホームページのトップページに用いる画像を、四季に応じて学生の様子及びサークル活動等の情報を更新し、内容の充実を努めた。

保護者向け広報紙「鹿大だより」については、毎年2回保護者等を対象に送付しているが、保護者等からの意見を迅速に反映し、充実した内容の提供に努めた。

さらに、本学に関する様々な出来事に対して、説明責任を果たすために記者会見及び記者発表（12件）、報道機関各社へ投げ込み（94件）を行い、その都度、国民及び県民の理解が得られるよう努めた。また、毎月1回学長と報道機関との定例記者懇談会を開催し、本学の教育・研究等に関する現状及び将来構想の取組状況について懇談会形式による意見交換を行い大学の考え方を説明して、相互理解が出来るよう努めた。

1. 広報体制を維持する人材育成（年度計画【63-1】）

・広報活動の機能充実

広報スキルの向上を図るために学外で開催された国大協九州支部広報担当者連絡会議（9月12日開催）、フジサンケイグループ総研の広報セミナー（24年1月27日開催）に広報センター長を含む3名が参加するなど、研修等で得た成果を実際の広報活動に還元し、広報活動の更なる充実を図った。

2. 県外広報活動等及び卒業生への広報活動の充実（年度計画【63-2】）

（1）ハンドブック「鹿兒島大学の約束」の作成

ステークホルダー（学内外の関係者）に対し、本学の第2期中期目標・中期計画や現在の取組状況について深く理解してもらうため、ハンドブック「鹿兒島大学の約束」を作成した。中期目標・中期計画の各項目を分かりやすく解説し、関係する取組について写真やグラフ等を用い説明することで読みやすい内容とした。また、手に取りやすいA5版サイズにするとともに、タイトルについても、中期目標・中期計画の達成を確実に実行するため「鹿兒島大学の約束」とした。

なお、配布先は、学内教職員だけでなく、本学の在学生、保護者、卒業生、同窓生及び高校、大学・短大、企業、県内の地方自治体等と広範囲に渡り配布した。

（2）県内外広報活動の積極的展開

大学本部玄関及び歴史展示室に、本学教員（日展審査委員）の揮毫による「大学

憲章」、「学生憲章」及び「進取の気風」の額を新たに掲示することで、一般市民や学外関係者等の本学来訪者に対して本学の決意を広く広報するとともに、本学のイメージアップに努めた。

県内に対する広報活動として、鹿兒島中央駅東口柱の電照広告に年5回の更新作業を行いながら年間を通して本学の広告を掲載することで、本学の基本情報、取組状況等を広く社会へ公表した。また、市電広告に関しては、毎月の広告とは別に、夏休み期間限定の広告を新たに企画立案して掲載し、本学の広報活動に積極的に取り組んだ。

さらに、県外に対する広報活動としては、23年度入学志願者数等の分析と実績を踏まえ、大学入試センター試験の前後4週間、鹿兒島中央駅、熊本駅、宮崎駅に加え、福岡市の主要駅23駅及び北九州市の主要駅12駅に入試広報戦略の一環として、入試日程等を告知するポスターの掲示を行った。さらに、福岡県内及び鹿兒島県、宮崎県近郊の車両の乗降口に1ヵ月間、ステッカー広告を行った。

（3）「歴史展示室」の充実

鹿兒島における高等教育の源流となった江戸時代の藩学「造士館」や明治期の「第七高等学校」などから現在の鹿兒島大学への流れを、視覚的に理解できるように展示している大学歴史展示室について、これまで以上に多くの情報が提供出来るように大型モニターとiPadを設置し、簡単な操作により、多くの情報が見られるように改修等を行い、展示内容の充実を図った。また、進取の精神学生表彰を受賞した団体名及び個人名を歴史展示室に設置したプレートに掲載した。

（4）「インフォメーションセンター」の積極的活用

地域社会との交流拠点として、本学正門横に設置されているインフォメーションセンターにおいて、附属農場で収穫された農産物の販売、広報誌や受験生向けの案内の配布、研究成果物の展示、各種イベント等を案内するモニターを設置し広報の充実を図った。

（5）本学の研究成果を紹介するタッチパネル式の大型モニターの設置

本学の研究成果を一般市民に分かりやすく紹介するため、事務局玄関にタッチパネル式の大型モニターを設置した。同設備には、必要に応じてその場でプリントアウト可能な印刷機能が付随しており、本学来訪者に広く活用されている。

（6）卒業生に対する広報活動

大学の広報誌である「鹿大ジャーナル」について、内容の見直しを行い、リニューアル版の初版に「学長×同窓会連合会座談会～同窓会から見た鹿兒島大学」と題して学長と本学同窓会連合会会長含め4名による対談を行い、在学生への期待並びに今後の同窓会との連携等について特集した189号を同窓生会員へ送付して、一層の連携強化を図った。また、講演会や公開講座等のお知らせ、就職支援情報等を卒業生へメールマガジンで毎月配信し、積極的な広報活動を行った。

さらに、同窓生会員に「鹿大ジャーナル」を送付することにより、本学の活動状況等に対する様々な意見等が大学の広報窓口へ寄せられるようになり、広報体制のさらなる充実を図ることができた。

(4) その他の業務運営に関する特記事項

I. 教育研究環境の計画的な改善整備（中期計画【64】）

1. キャンパスマスタープランに基づいた教育研究環境整備（年度計画【64-1】）

キャンパスマスタープランに基づき、学習交流プラザと水産学部総合研究棟（2号館）の改築整備に向けた工事に着手した。また、自己財源による学生教育環境整備事業として国際交流会館（3号館）の増築と老朽化したサークル棟の改築整備などの新たな事業の実施計画を作成した。

附属病院の再開発整備では、新病棟の基礎工事に着手、関連する基幹・環境整備（共同溝等）を計画的に実施し、寄附講座資金により地域医療支援システム学講座のための研究施設を整備した。

この他に、快適で安全安心な教育研究環境を維持するため、施設費交付金と教育研究環境改善経費により、外壁の改修やトイレの改修等、計画に沿った修繕と維持管理を行った。

II. 施設等の適切な維持管理の推進（中期計画【65】）

1. 施設の有効活用のためのシステム構築（年度計画【65-1、65-2】）

施設整備等について企画立案を行う「キャンパス計画室」において、施設の全学一元化管理のための制度設計及び運営体制等の整備を含めた検討を行った。

23年度は「キャンパス計画室」での検討結果を踏まえ、修繕及び修繕履歴の実務システムの基本設計に基づき、Webシステムによる「修繕受付システム」を構築した。また、施設の利用状況の確認と空き室等の検索を効率的に行うため、各ユーザーがWeb上で入力可能な「スペース管理システム」を構築するとともに、「講義室予約システム」の試行的な運用を開始し、稼働状況の改善や共同利用化へのシステム改善について検討した。

2. CO₂の「見える化」の推進（年度計画【65-5】）

エネルギー使用量の「見える化」を推進するため、学内の主要団地にエコモニターを設置し、教職員・学生等が学内のネットワークによりエネルギー使用量を閲覧できるシステムを構築した。

また、地球温暖化対策の推進のため、以下の取組を行った。

(1) 「木質バイオマスボイラー」の設置

平成24年3月、本学の地球温暖化対策実施計画の施策として、本学の高隈演習林等の木材資源を再生可能エネルギーとして活用するため「木質バイオマスボイラー」を附属病院に設置した。環境に優しい持続可能な設備として、鹿児島県から「かごしま木づかい推進事業」に採択され整備されたもので、全国の国立大学法人では初めての導入となる。同設備により大幅な温室効果ガス削減につながるとともに、燃焼灰の堆肥への活用を行うことで、資源が循環する環境に優しいエコシステムの構築を図ったものである。

(2) 「環境報告書2011」の発行

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促

進に関する法律」（現：環境配慮促進法）に準拠し、本学の環境に配慮した取組について報告するため「環境報告書2011」を平成23年9月に発行した。本学の環境対策の目標とその実施状況を明らかにすることで、環境に対する意識を新たにし、全構成員の地球温暖化対策に関する積極的な取組を推進した。

(3) 「鹿兒島大学節電大作戦」の実施

「鹿兒島大学節電大作戦」を実施し、週ごとの電気使用量を全学にメール配信するとともに、ポスター等の掲示やピークカットトライアルの実施による省エネに対する啓発を行うことで、クール・ビズ、ウォーム・ビズの徹底や間引き消灯を実施するなどの節電対策に取り組んだ。これらの取組により、23年度の全キャンパスにおける電気使用量は、夏季（平成23年7月～10月）が対22年度比マイナス6.9%、冬季（平成23年12月～平成24年3月）が対22年度比マイナス4.1%の削減に繋がった。

III. 法令遵守に向けた取組（中期計画【67、68】）（年度計画【67、68】）

コンプライアンス推進体制の強化のため、24年度から「コンプライアンス推進室」を新設することとし、全学的なコンプライアンスの総括を行うための体制整備を行った。また、科研費公募説明会において公的研究費の適正な執行について説明を行い、公的研究費の不正防止に努めた。

その他、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」についてアンケートを実施し、その結果を踏まえ「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「会計手続きに係る不正防止ハンドブック」を作成し、周知徹底を図るため関係教職員へ配付した。

IV. 情報セキュリティ体制強化と情報管理の徹底（中期計画【69】）

1. 情報セキュリティ体制の整備（年度計画【69-1】）

(1) 「情報セキュリティガイドライン」の策定

最新の「高等教育機関の情報セキュリティポリシー対策のためのサンプル規定集」に基づいた本学の「情報セキュリティポリシー」の改正を行うとともに、利用者が守るべき情報セキュリティを記した「情報セキュリティガイドライン」を策定し、情報セキュリティ体制の整備を行った。策定した「情報セキュリティガイドライン」は、学内のホームページ上に掲載するとともに、全教職員へ冊子を配布し、周知徹底を行った。

なお、23年度は、情報セキュリティの管理徹底のため、改正された「情報セキュリティポリシー」に基づき、以下の取組を行った。

【取組実績】

- 情報セキュリティ講習会
（平成23年6月開催、受講者数延べ108名）
- サイバー犯罪に関する情報セキュリティ講習会

(郡元地区：平成24年2月開催、受講者数110名)

桜ヶ丘地区：平成24年3月開催、受講者数70名)

○セキュリティDVDの視聴及び注意喚起のポスター掲示 (DVD視聴率80%)

○全教職員に対する「情報セキュリティガイドライン」の配布 (冊子配布100%)

2. 既存情報機器等の見直し (年度計画【69-2】)

サイバー攻撃やネットワークを介した情報漏洩などの情報セキュリティアクシデント発生時に追跡可能なシステムの導入に着手するとともに、事務職員のパソコンについてオペレーティングシステム等に関する情報を収集し、セキュリティ対策の備わった情報機器等の導入のための環境整備を行った。

V. 東日本大震災に対する取組

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に迅速に対応するため、本学では学長を本部長とする「支援対策本部」を平成23年3月14日に設置し、23年度も継続的な支援を行った。

[人的支援]

1. 派遣要請

被災地からの派遣要請を受け、全学一丸となり医師・看護師等の派遣や調査分析を実施するなど、平成23年度は以下の支援を行った。

- ・3月～5月にかけて、石巻赤十字病院へ12チーム、延べ94名の医師等を派遣、巡回診療を行った。
- ・4月に附属病院小児外科医師を陸前高田市へ派遣した。
- ・5月～9月にかけて、附属病院精神科医師(8名)を女川町へ「こころのケアチーム」として派遣した。
- ・5月に附属病院放射線技師を放射線サーベイ要員として相馬市及び南相馬市へ派遣した。
- ・7月にRI実験室技術職員をスクリーニングのため福島県へ派遣した。
- ・7月に歯科医療支援チームを宮城県内に派遣した。
- ・9月に看護師を福島第一原発へ派遣した。
- ・11月に消化器内科医師を南相馬市へ派遣した。
- ・11月～平成24年1月にかけて、福島県の依頼に基づき農地土壌及び野菜の放射能分析を実施した。

2. 被災地でのボランティア活動

(1) 教員のボランティア活動

- ・4月に宮城県内で飲料水確保のための復旧支援活動及び水質検査を行った。
- ・8月および平成24年3月に宮古市で被災児童・被者への心理支援を行った。

(2) 学生のボランティア活動

3月～平成24年3月までに延べ53名が瓦礫等の撤去作業にあたった。

[物的支援]

1. 救援物資の輸送

国立大学協会と連携し、平成23年3月23日、水産学部附属練習船「かごしま丸」

を出港させ、本学を含む九州内の国立大学からの救援物資を輸送した。

2. NPO法人との連携

全国に先駆けて、平成23年5月にNPO法人イーパーツと契約締結し、7月リユース可能なパソコン55台を被災地へ発送した。なお、発送前には学生ボランティアによって発送するパソコンの洗浄、ソフトの設定・入れ替え等が行われた。この取組は現在も続いている。

[学生支援]

1. 被災地出身学生への支援

通常の授業料免除枠とは別の特別措置による授業料免除を行うことを決定し、被災地出身学生6名に対し授業料免除を行った。

2. 被災地域の大学・短大等の学生への就職支援

被災地域の大学・短大等に在籍する学生に対し、求人やその他の就職情報の入手、就職相談等に本学の就職支援センターを利用できることとし、その旨を本学ホームページ及び就職支援センターホームページに掲載した。

[研究を通じた支援]

1. 被災地復興に資する共同研究の実施

平成23年10月から、本学の水産学部と福島県水産試験場との間で、「福島県松川浦の水産業復興及び環境調査に関する共同研究」を実施(平成26年3月31日までを予定)することとした。また、平成23年10月から、本学の水産学部と岩手県水産技術センターとの間で、「岩手県養殖漁場への津波影響モニタリングと底質改善事業の共同研究」を実施(平成26年3月31日までを予定)することとした。

2. 津波痕跡及び被災状況の調査を実施

本学の理工学研究科の准教授が、土木学会海岸工学委員会・地球惑星連合等が設立した東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループの一員として、平成23年4月に岩手県南部から宮城県北部の津波痕跡等に関する合同調査を実施した。

[義援金・募金]

1. 義援金募集

学長の方針の下、全学の教職員及び学生に対し義援金の募集を行った。第一次募集を平成23年3月14日に開始し、第五次募集では、鹿児島宇宙焼酎ミッション「宇宙だより」の収益金の一部を含む1,028,624円が日本赤十字社を通して被災地へ届けられた。(第五次までの合計金額：17,698,116円)引き続き、24年度においても義援金募集を行い、継続的な被災地支援を行っていくこととした。

2. 学生による募金活動

ボランティア支援センターが主体となり、学生による募金活動を行った。学内に募金箱を設置したほか、学内外において積極的な募金活動が展開された。集まった義援金は、日本赤十字社を通して被災地へ届けられた。

[防災に関する取組]

本学と山口大学は、全国に先駆けて、両大学の情報機器が災害等により使用不能となっても、最低限の情報発信や大学の情報資産の保全等を目的として、大学間データバックアップ実証実験についての同意書を9月に締結し実験を開始した。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	1 短期借入金の限度額 41億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	短期借入金なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、160 m ² ）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、764.03 m ² ）を譲渡する。 (3) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、594.11 m ² ）を譲渡する。 (4) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、354.37 m ² ）を譲渡する。 (5) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、38、737.95 m ² ）を譲渡する。 (6) 農学部附属佐多演習林の土地の一部（鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠 349、497.00 m ² ）を譲渡する。 (7) 唐湊学生寄宿舍の土地の一部（鹿児島県鹿児島市唐湊三丁目 1026 番 1、305.90 m ² ）を譲渡する。 (8) 教育学部寺山自然教育研究施設の土地の一部（鹿児島県鹿児島市吉野町 10857 番 1、393.12 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 水産学部附属練習船 1 隻（かごしま丸、1,297.08 トン）を譲渡する。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、231.91 m ² ）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 水産学部附属練習船 1 隻（かごしま丸、1,297.08 トン）を譲渡した。 (2) 農学部附属高隈演習林の土地の一部（鹿児島県垂水市海潟 3237、231.91 m ² ）を譲渡した。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の病棟新営、基幹・環境整備及び医療機械設備整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰 余 金 の 使 途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・（医・歯病）基幹・環境整備 ・IVR-CT/血管造影検査治療システム ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 11,823	施設整備費補助金（ 2,310 ） 船舶建造費補助金（ 3,355 ） 長期借入金（ 5,720 ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（ 438 ）	・（医・歯病）病棟 ・（医・歯病）基幹・環境整備（共同溝等） ・環境ハ ^レ イ研究棟等改修施設（PFI 事業 14-7） ・小規模改修 ・再開発設備 ・質量測定装置 ・遠隔地の獣医系大学を結ぶリアルタイム双方向実習システム ・「かごしま丸」代船建造	総額 6,678	施設整備費補助金（ 655 ） 設備整備費補助金（ 140 ） 船舶建造費補助金（ 1,780 ） 長期借入金（ 4,031 ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（ 72 ）	・（医・歯病）病棟 ・（医・歯病）基幹・環境整備（共同溝等） ・（下荒田）総合研究棟（水産学系） ・環境ハ ^レ イ研究棟等改修施設（PFI 事業 14-7） ・小規模改修 ・再開発設備 ・質量測定装置 ・遠隔地の獣医系大学を結ぶリアルタイム双方向実習システム ・「かごしま丸」代船建造 ・病理診断データ管理システム	総額 3,921	施設整備費補助金（ 370 ） 設備整備費補助金（ 236 ） 船舶建造費補助金（ 1,780 ） 長期借入金（ 1,463 ） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（ 72 ）
（注1）金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注2）小規模改修については17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○計画の実施状況等

- ・（医・歯病）病棟(3-2) : 既存病棟との接続のための全体計画認定を受けるにあたり、新病棟の免震構造が告示免震から大臣認定になったことから、既存棟の耐震診断と耐震補強計算を行った補強計画の大幅な見直しが必要となり、指定性能評価機関との協議や国土交通省の審査等に不測の日数（約6ヶ月）を要し、鹿児島市の計画通知確認済証の交付が遅れたため、杭工事に着手できず事業費 2,717 百万円を平成 24 年度に繰り越すこととなった
- ・（医・歯病）基幹・環境整備（共同溝等）(2-1) : 計画に基づき本年度分は実施済み、次年度完了
- ・（下荒田）総合研究棟（水産学系） : 補正予算により新たに事業決定、一部を実施、次年度完了
- ・環境ハ^レイ研究棟等改修施設（PFI 事業 14-7） : 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 : 計画に基づき実施済み

- ・再開発設備 : 計画に基づき実施済み
- ・質量測定装置 : 計画に基づき実施済み
- ・遠隔地の獣医系大学を結ぶリアルタイム双方向実習システム : 計画に基づき実施済み
- ・「かごしま丸」代船建造 : 計画に基づき実施済み
- ・病理診断データ管理システム : 震災に係る繰越、本年度実施済み

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2. 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。 イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。</p> <p>エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。</p> <p>オ 他大学等関係機関との間で広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員について、その職員数の抑制を図る。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 136,326百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 ア 教育研究の活性化と教員の流動性向上のため、任期制、公募制を推進する。 ・サバティカル制度の一層の推進を図る。 ・新規採用の助教には、原則任期制、公募制を導入する。 イ 公正な再審査システムの構築を図る。 ・任期付き教員の再任にあたっては、再任審査会を設置し、厳正な再任審査を実施する。 ウ 職員の能力開発の推進のため、共通研修及び専門研修を実施する。 ・人材育成ビジョンに基づき、階層別研修を中心とした共通研修や専門研修からなる研修計画を策定する。 エ 事務職員の能力や業績が最大限活かされる新たな人事システムを開発し、専門的能力を持つ人材を育成する。 ・鹿児島大学人材育成ビジョンに基づき、人材育成に関する研修計画を作成するとともに、新たなジョブ・ローテーションを検討する。 ・専門性の必要な部署の洗い出しにより組織の特性を把握し、特性に応じたスペシャリストやゼネラリストの活用を行う。 オ 他大学等関係機関との間で、広く計画的な人事交流を行い、組織の活性化を図る。 ・引き続き、九州地区各国立大学、鹿児島県、鹿児島市等との人事交流を行う。</p> <p>(2) 人事に係る指標 職員数及び人件費の抑制を図る。 ・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度当初の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね6%の削減を図ることを考慮し、平成23年度の人件費総額を16,081百万円(退職手当は除く。)以内に収める。 (参考) 平成23年度の常勤職員数 2,244 人 また、任期付職員数の見込みを 335人とする。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1) 方針 ア サバティカル制度を利用した自己啓発休業取得者2名(一般職1名、医療職1名)。広く公募を行い、公正な人事を行った結果、教授13名、准教授13名、講師2名、助教35名を採用した。 イ 「国立大学法人鹿児島大学教員の任期に関する規則」に基づき、厳正な業績の審査を行った結果、学術情報基盤センター1名、教育センター3名、農学部4名、医学部歯学部附属病院13名、大学院医歯学総合研究科(附属難治ウイルス病態制御研究センター含む)14名の計36名の再任を行った。 ウ 階層別研修(学内・学外)と基礎研修からなる共通研修及び専門研修を策定した。 エ 新たな人材育成システム「鹿児島大学モデル」を策定するとともに、役職毎に重点的に開発すべき能力を踏まえた階層別研修(学内)を企画・実施した。また、部局からの人事ヒアリング等を通じ専門性の必要な部署・ゼネラリストの必要な部署等を把握し、学内人事異動を行った。 オ 人事交流として、新たに県内の大学等へ8名派遣した。</p> <p>(2) 人事に係る指標 教員採用人事については、引き続き、すべて学長の下に行うことなどにより、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された人件費削減目標である6%を超える削減を実施し、平成23年度の人件費総額を16,081百万円(退職手当は除く。)以内に収めた。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)÷(a)×100 (%)	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)÷(a)×100 (%)
法文学部				人文社会科学部			
法政策学科	380	425	111.8	法学専攻(修士課程)	10	11	110.0
経済情報学科	580	632	109.0	経済社会システム専攻(修士課程)	20	18	90.0
人文学科	620	671	108.2	人間環境文化論専攻(修士課程)	10	12	120.0
3年次編入	20	27	135.0	国際総合文化論専攻(修士課程)	16	11	68.8
教育学部				教育学研究科			
学校教育教員養成課程	900	994	110.4	教育実践総合専攻(修士課程)	76	79	103.9
特別支援教育教員養成課程	60	62	103.3	(旧教科教育専攻(修士課程))	0	2	-
生涯教育総合課程	140	170	121.4				
理学部				保健学研究科			
数理情報科学科	160	177	110.6	保健学専攻(修士課程)	44	46	104.5
物理科学科	180	201	111.7				
生命化学科	200	210	105.0	理工学研究科			
地球環境科学科	200	216	108.0	機械工学専攻(修士課程)	100	118	118.0
医学部				電気電子工学専攻(修士課程)	90	109	121.1
医学科	612	641	104.7	建築学専攻(修士課程)	50	48	96.0
保健学科	520	512	98.5	化学生命・化学工学専攻(修士課程)	84	104	123.8
歯学部				海洋土木工学専攻(修士課程)	36	34	94.4
歯学科	328	326	99.4	情報生体システム工学専攻(修士課程)	84	90	107.1
工学部				(旧情報工学専攻(修士課程))	0	1	-
機械工学科	376	422	112.2	数理情報科学専攻(修士課程)	28	22	78.6
電気電子工学科	312	354	113.5	物理・宇宙専攻(修士課程)	30	26	86.7
建築学科	220	242	110.0	(旧物理科学専攻(修士課程))	0	2	-
※環境化学プロセス工学科	105	112	106.7	生命化学専攻(修士課程)	36	34	94.4
※応用化学工学科	60	64	106.7	地球環境科学専攻(修士課程)	34	28	82.4
海洋土木工学科	192	212	110.4	(旧ナノ構造先端材料工学専攻(修士課程))	0	1	-
情報生体システム工学科	240	245	102.1	農学研究科			
※情報工学科	60	87	145.0	生物生産学専攻(修士課程)	52	48	92.3
※化学生命工学科	150	153	102.0	生物資源化学専攻(修士課程)	42	35	83.3
※生体工学科	60	80	133.3	生物環境学専攻(修士課程)	44	36	81.8
2・3年次編入	40	45	112.5	水産学研究科			
農学部				水産学専攻(修士課程)	64	77	120.3
生物生産学科	320	353	110.3	医歯学総合研究科			
生物資源化学科	240	260	108.3	医科学専攻(修士課程)	40	31	77.5
生物環境学科	260	282	108.5				
獣医学科	180	192	106.7	修士課程 計	990	1,023	103.3
水産学部				人文社会科学部			
水産学科	520	557	107.1	地域政策科学専攻(博士課程)	18	27	150.0
水産教員養成課程	40	40	100.0	保健学研究科			
学士課程 計	8,275	8,964	108.3	保健学専攻(博士課程)	18	23	127.8
				理工学研究科			
				物質生産科学専攻(博士課程)	24	21	87.5
				(旧物質生産工学専攻(博士課程))	0	1	-
				システム情報科学専攻(博士課程)	24	17	70.8
				(旧システム情報工学専攻(博士課程))	0	1	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(名)	(名)	(%)
生命環境科学専攻(博士課程)	24	34	141.7
(旧生命物質システム専攻(博士課程))	0	1	-
(旧ナノ構造先端材料工学専攻(博士課程))	0	2	-
医歯学総合研究科			
健康科学専攻(博士課程)	110	140	127.3
先進治療科学専攻(博士課程)	178	240	134.8
(旧医学研究科)	0	27	-
連合農学研究科			
生物生産科学専攻(博士課程)	21	44	209.5
応用生命科学専攻(博士課程)	24	27	112.5
(旧生物資源利用科学専攻(博士課程))	0	6	-
農水圏資源環境科学専攻(博士課程)	24	50	208.3
(旧生物環境保全科学専攻(博士課程))	0	4	-
(旧水産資源科学専攻(博士課程))	0	2	-
博士課程 計	465	667	143.4
司法政策研究科			
法曹実務専攻(専門職学位課程)	60	36	60.0
臨床心理学研究科			
臨床心理学専攻(専門職学位課程)	30	31	103.3
専門職学位課程 計	90	67	74.4
教育学部附属幼稚園 (学級数 3)	90	88	97.8
教育学部附属小学校 (学級数 27)	1,008	971	96.3
教育学部附属中学校 (学級数 15)	600	596	99.3
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	60	100.0

(注)表中※印は、21年度より改組廃止の学科・専攻を示す。

○計画の実施状況等

1. 学士課程の定員充足率は、平均108.3%である。すべての学部の学科において、収容定員の90%以上を充足しており、適切な教育研究活動が行われている。
2. 大学院全体の定員充足率は、修士課程103.3%、博士課程143.4%、専門職学位課程74.4%である。また、定員充足率が90%未満の専攻は10専攻であり、各専攻とも入学定員の確保に努めている。各専攻の充足率不足の主な理由は下記のとおりである。

《修士課程》

【人文社会科学研究科】

・国際総合文化論専攻

近年の不況により、学部卒での就職や即戦力となる実用的資格取得が優先されるため、人文系大学院への進学を考慮する余裕のない学生が増えていることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

【農学研究科】

・生物資源化学専攻

近年の不況により、大学院進学を希望しながらも授業料等経済的負担の理由で受験を断念する学生が増加していることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

・生物環境学専攻

近年の不況により、大学院進学を希望しながらも経済的負担の理由で進学より就職を希望する学生が少なからずいたことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

【医歯学総合研究科】

・医科学専攻

当専攻への入学者の傾向として、21年度までは薬学部出身の進学者の比率が高かったが、18年度から薬学部6年制課程が導入されたことに伴い、薬学部出身の進学者が減少したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

【理工学研究科】

・数理情報科学専攻

22年度理学部卒業生(特に、数理情報科学科卒業生)の多くが、就職を第一希望にしていたため進学希望者が減少したこと、また、教員採用試験において、専修免許所持が必ずしも優位に働かないことから教職希望の学生であっても修士課程進学を躊躇する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

・物理・宇宙専攻

例年に比べ学部卒業生において就職希望者が多く、またその大半が早い段階から希望職種に内定していたため進学希望者が減少したこと、また、優秀な学生の一部は他大学院へ進学する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

・地球環境科学専攻

学部学生の就職への意識が高まり進学希望者が減少したこと、また、優秀な学生の一部は他大学院へ進学する傾向にあることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

《博士課程》

【理工学研究科】

・物質生産科学専攻

企業で実績を積むことを優先させる学生や公務員希望の学生が増え、進学希望者が減少したこと、団塊世代の大量退職により即戦力を求める企業が増え、就職状況が改善したため進学希望者が減少したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

・システム情報科学専攻

博士前期課程修了後に就職する学生が大半であり、進学希望者が減少したこと、外国人留学生及び社会人入学者の割合が低いこと、また、博士後期課程修了者への企業求人数が少ないため、優れた人材であっても博士後期課程進学を躊躇していることが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

《専門職学位課程》

【司法政策研究科】

・法曹実務専攻

他大学との競争による入学志願者の減少及び入学辞退者の増加、また、本学学部学生の進学希望者が減少したことが、定員未充足の主たる要因として考えられる。

24年度入試: 受験者数16名、合格者数8名、入学者数5名

うち、本学出身者の入試状況: 受験者数2名、合格者2名、入学者1名

※定員充足率向上に向けた取組

・23年度入試より大阪会場、同2次募集より福岡会場を設け、入試方法の見直しを行うとともに、東京、関西、福岡及び本学において数回にわたり入試説明会を実施する等、教育内容の広報を積極的に行った。

・23年度より、司法政策研究科学生を対象とする鹿児島大学における独自の奨学金を設け、23年度は、本学の理念を十分に理解した成績上位者に限定し、1年次生から3年次生の計8名が年間授業料の半額程度の奨学金を受給した。

・23年度より、丁寧な学習指導をするための弁護士チューター制度を拡充し、教育の充実を図った。